

令和3年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和3年3月5日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 神谷直子議員 (1) 図書館について
2. 倉田利奈議員 (1) 市政情報の周知について  
(2) 中学校における部活動のあり方について  
(3) 公共施設計画について
3. 北川広人議員 (1) 公共施設について
4. 荒川義孝議員 (1) 公共施設について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	5番	岡田公作
6番	柴田耕一	7番	長谷川広昌
8番	黒川美克	9番	柳沢英希
10番	杉浦辰夫	11番	北川広人
12番	鈴木勝彦	13番	今原ゆかり
14番	小嶋克文	15番	内藤とし子
16番	倉田利奈		

欠席議員

4番 神谷利盛

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩														
副	市	長 神谷坂敏														
教	育	長 都築公人														
企	画	部 長 深谷直弘														
	総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	榑	原	雅	彦

総務部長	内田 徹
行政グループリーダー	板倉 宏幸
行政グループ主幹	久世 直子
財務グループリーダー	竹内 正夫
財務グループ主幹	清水 健
市民部長	磯村 和志
市民窓口グループリーダー	中川 幸紀
経済環境グループリーダー	田中 秀彦
経済環境グループ主幹	東條 光穂
福祉部長	加藤 一志
地域福祉グループリーダー	加藤 直
介護障がいグループリーダー	野口 恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	内藤 克己
こども未来部長	木村 忠好
こども育成グループリーダー	磯村 順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	杉浦 義人
土木グループリーダー	杉浦 睦彦
都市計画グループリーダー	島口 靖
防災防犯グループリーダー	神谷 義直
上下水道グループリーダー	清水 洋己
上下水道グループ主幹	石川 良彦
学校経営グループリーダー	岡島 正明
学校経営グループ主幹	鈴木 剛

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡 英城
副主幹	神谷 直子
主査	杉浦 幸宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 動議の提出をいたします。

〔処分要求書 提出〕

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

---

午前10時17分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま倉田議員より、4名の議員に対し懲罰を求める処分要求書が提出されました。

なお、地方自治法第117条の規定により、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員の退席を求めます。

お諮りいたします。

本件について、4名の議員であるこの懲罰を求める処分要求書に対して、地方自治法第117条の規定のより4名の議員を除斥したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。

〔11番北川広人、12番鈴木勝彦、9番柳沢英希、6番柴田耕一 除斥〕

ただいま4名の議員が除斥されました。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立2名であります。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本動議を日程に追加し議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立少数であります。よって、本動議を日程に追加し議題とすることは否

決されました。

除斥をただいまより解除します。

〔11番北川広人、12番鈴木勝彦、9番柳沢英希、6番柴田耕一 除斥解除〕

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

---

午前10時28分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、倉田議員から提出されました処分要求書は、3月2日の全員協議会の内容ですので、地方自治法第133条に照らし合わせると、今日の処分要求には該当せず懲罰には当たりません。

以上です。

〔「議長、6番」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 昨日の私の一般質問の中で、プレミアム付商品券事業の成果についての中で、プレミアム率を50%と言いましたけれども、プレミアム率100%の誤りでしたので、訂正をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 発言の訂正を認めます。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、2番、神谷直子議員。一つ、図書館について。以上、1問についての質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） おはようございます。2番の神谷直子です。

動議を出されるのは御自由ですけれども、私の一般質問の時間、朝一ということで、10時から思っておりましたので、配慮していただけたとうれしく思います。

それでは、今日は3月5日、啓蟄でございます。春めいてきて、地中の虫がはい出して活動してくるよという日ですが、だんだん暖かくなりまして、梅や桃、早い桜などは咲き始めています。早くコロナが収束して、お花見に行ってお弁当などをつつける日が来ることを望んでおります。

さて、12月議会で、高浜市図書館及び高浜市郷土資料館の指定管理の変更についての議案が可決されました。これは、コロナ禍において、市民の求める図書館を市民とともに考えていくことができなかったもので、延長されたと理解しております。

図書館は、社会機関としての公共施設という建物として考えるだけではなく、図書館論、書物

論、情報論、文化論、そして教育論に広がって考えていかなければならないことを考えると、そう簡単ではないことが理解できます。

昨日、15番議員が図書館のことをお聞きいたしました。重なるところもあるかもしれませんが、改めてお聞きしたいところもございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、図書館の機能移転を考える上で、現状を認識しておくことが必要と考えますが、ここで改めて確認したいのですが、昨日の質問の中で、日本は図書館が、人口で見たときに少ないとありました。ところが、出版物で見えますと、世界で第4位、世界の7%を占めています。

ちなみに、出版では、1位30%がアメリカ、2位10%が中国、3位ドイツの9%です。人口では、出版1位のアメリカが3億2,700万人で世界3位、出版2位の中国が人口1位で14億3,565万人、出版3位のドイツが8,312万人で、4位になる日本が1億2,720万人です。ということは、図書館の利用よりも、個人消費が多いことが分かると思います。

この前置きで、図書館の蔵書をお聞きするのは大変心苦しいのですが、昨日の質問の中では勘違いされて8万冊とおっしゃっていたようなので、まずは蔵書冊数や蔵書構成の現況についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、蔵書冊数についてでございますが、令和元年度末で20万7,327冊となっております。

この蔵書冊数の推移について少し申し上げますと、平成21年度に指定管理者制度を導入して以来、蔵書の強化を図ってまいりました。その結果、指定管理を導入する直前、平成20年度末に約18万冊であったものが、平成26年度末には約21万冊に達しました。ただ、この時点で、開架書庫・閉架書庫、いずれも飽和状態になったというところで、以降は新刊の収蔵と、それから古くなった本の除籍、これを繰り返しながら現在に至っているということで、ほぼ横ばいに推移しているという状況でございます。

それから、次に蔵書の構成でございますけれども、一般図書が約63%、それから絵本・児童書が約36%となっております。この絵本・児童書の割合は、近隣の市町と比べても高い状況にございます。これは平成17年に「えほんの森」が開設されて、年々充実を図ってきた成果であり、本市の強みの一つであるというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

次に、貸出冊数や貸出人数の現況についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） こちらも令和元年度の実績でお答えをさせていただきたいと思いますが、まず貸出冊数は19万2,122冊で、このうち個人向けの貸出冊数が約16万冊、それから

学校など団体向けの貸出冊数が約3万冊ということで、団体向けの貸出しが16%を占めているというような状況でございます。

次に、貸出人数ですが、延べで3万4,683人となっております。ただ、この延べ人数の中身、実人数ということ进行分析していきますと、実人数は3,802人ということで、その中で高浜市民の方は3,458人、市の人口の約7%に相当するというような状況でございます。

この実人数の部分をもっと詳しく調べていきますと、貸出人数の10%、つまり約380人が個人向け貸出冊数の約45%、冊数にして約7万2,000冊を借りているという利用実態が浮かび上がっております。つまり、本が好きな方は、頻繁によく御利用いただいているということなんですが、一方で、利用者層に広がりが見られていないのではないかという面も考えられます。

次に、年代別で見ますと、小学生や30代・40代、特に女性の利用の割合が高いという状況でございます。それから、一般図書の蔵書数に対する貸出冊数の割合は約60%ですが、それに対して、絵本・児童書の蔵書数に対する貸出冊数の割合は約150%となっております。絵本・児童書が活発に活用されているということが伺えます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 財源や所蔵スペースには限りがあります。どの図書館も同じような蔵書をそろえるのではなく、市の課題や実情に応じて形成していくことが望ましいのではないのでしょうか。

愛知県図書館や市外の図書館から、本を取り寄せることができる相互利用制度もあります。これは、高浜市にしながら貴重な蔵書を取り寄せることができる、とても便利なものです。また、安城市では、日本在住の方なら利用することができるとなっております。

高浜市においては、特に碧海5市及び東浦町の図書館とは、お互いに在住・在勤・在学者は貸出サービスを利用することができます。そこで、高浜市民の碧海5市及び東浦町の図書館の利用状況が分かれば教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 高浜市民の碧海5市と東浦町の図書館の利用状況ということでございますけれども、令和元年度実績でお答えをさせていただきます。

まず、碧南市の図書館の貸出人数に占める高浜市民の割合は15.9%、刈谷市は1.4%、安城市が0.7%、知立市が0.1%、東浦町が0.3%という状況でして、碧南市の図書館は高浜市から距離が近いということもありまして、高浜市民の方が活発に利用されているという姿が伺えます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 確かに碧南市は近くて、子供のおもちゃも借りられる図書館で、私も子供が小さい頃から利用させていただいております。このような、近隣市にも使いやすい図書館があるという現状が、高浜市にはあります。

今、高浜市の蔵書冊数や貸出冊数等の利用現況をお聞きしてきましたが、私は図書館の成果というものは、必ずしも蔵書数や貸出人数、貸出冊数ではかるべきものではないと考えております。そこでお尋ねいたします。

当局ではこうした現況を踏まえて、図書館運営における課題について、どのように考えてみえるでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館運営における課題ということでございますが、まず本市の生涯学習で重視している考え方でございますけれども、趣味や教養といった自己実現型・自己完結型の学びで終わらせてしまうのではなくて、学びの成果を人づくり・まちづくりに生かしていく力につなげていく、こういったことを目指しております。

そうしたことから、本市の生涯学習基本構想・基本計画の後期では、昨日も少し御答弁させていただいておりますけれども、絵本や児童書の充実を図るなど、これまで培ってきた「子供に特化した図書館」という強みを生かしながら、人とまちを育む場として、市民の皆様の「知りたい」、「行動したい」といった相談・支援機能を重視した運営を目指していくと位置づけております。

これまでは、とかく貸出機能が重視されがちでございましたけれども、図書館の成果というのは、今、議員がおっしゃっていただいたように、蔵書数、貸出人数等だけではかるべきではないということは、言うまでもございません。これからの図書館運営につきましては、図書や情報を通して、市民の皆さんの暮らしや生き方をどのようにサポートしていくことができるかといった観点が大切であると考えております。

機能移転の検討に当たっても、そうした観点を持って複合化の効果を意識して、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今回この質問をするに当たって、生涯学習基本構想を隅々まで読み返してみました。そこには、市長の尊敬するロケット博士の糸川先生のお話が紹介されておりました。ここで、少し御紹介をさせていただきます。

学業、就職、定年とで3つに区切られた人生の3つの要素、つまり、学ぶこと、仕事をする、人生を楽しむことを、年齢によって分割するのではなく、1日24時間の中に分割する生き方なら未来がある。1日数分であっても、毎日何かを続ければ、必ず人間は進歩する。学ぶことに年齢は関係がない。80歳を超えて毎日新しい発見があり、毎年友人が増えていく人生は、本当に楽しいものである。「人類生存の大法則」より。糸川先生は、60歳を過ぎてからバレエを始められ、ロミオとジュリエットを踊られたそうです。

また、この生涯学習基本構想では、学びの芽を発芽させ、例えば絵本に興味を持つと、図書館

では本を読み、探し、調べる。地域の方と絵本を作って、ワークショップに参加する、発表する。かわら美術館では、絵本原画展を鑑賞して、図書館に戻って、展覧会出品者の方やワークショップ講師の作品を読んでみる。そして、まちの中で絵本の読み聞かせをする人、聞く人がいて、もっと学びを深めたいと思ったら、専門の学校で本格的に文学や美術を学ぶという、夢にあふれた絵が描かれておりました。

そこでお聞きいたします。

生涯学習基本計画後期の考え方を踏まえ、貸出機能重視から市民の皆さんの「知りたい」、「行動したい」といった相談・支援機能を重視した運営として、これまで図書館ではどのような取組が行われてきたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 相談・支援機能を重視した運営の一例でございますけれども、例えば、子供たちの調べ学習のサポートとして、自由研究のテーマに役立つ図書をセットにした「なに？なに？発見隊バッグ」の貸出しですとか、夏休みに宿題の応援窓口を設けて、司書が情報の調べ方や分かりやすいまとめ方などサポートする取組、それから「親子で学ぶ百科事典の使い方」講座などが行われております。

このほか、いきいき広場で開催される4か月健診のときに、赤ちゃんと保護者を対象に、絵本の読み聞かせや読書相談を図書館スタッフやボランティアが行う「赤ちゃんライブラリー」、それから医療や病気に関する本とパンフレットを併設した特設コーナーの設置、それから地域包括支援センターとの連携事業として、認知症への具体的な対策や当事者の経験談などの本を紹介する特集コーナーの設置、また地域との協働事業として、「昭和で元気になるカフェ」への出張音読教室、こういったような事業が行われております。

令和3年度以降も、こうした人と人とがつながる、あるいは人と情報をつなげる取組が引き続き行われていくよう、指定管理者のほうに働きかけをしております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 私も「昭和で元気なるカフェ」の参加をしております、音読教室に参加したこと、また紙芝居を読んでいただいたことがあります。本当に上手に読んでいただきまして、感謝をしています。

では、ここからは機能移転の検討状況についてお聞きいたします。

図書ボランティアや図書館協議会において、意見交換が行われていると思いますが、どのような意見が出ているのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 意見交換の内容ということでございますが、まず、今後の図書館の方向性に関する御意見としましては、これまでの図書館は、本を借りに行く、読みに行くこ



とを目的とした方が大半で、そもそも本に興味がないと足を運んでもらえない。わざわざ図書館に行くというより、何かのついでに行くといった、気軽に足を運べる場であってほしい。「図書館はこうあるべき」といった固定観念は捨て、これからの図書館は単に本を借りに来る場ではなく、人と人がつながり合う場、文化を培う場であってほしい。情報の拠点として「迷ったら、まずは図書館へ行く」といった、市民の生き方・暮らし方を支える場になるとよい。未来を担う子供たちや保護者世代へのアプローチは大切にしたい。図書の貸出しに関しては、あらかじめ予約をして、カウンターや市内に11か所ある「いつでもどこでも図書館」の拠点で受け取るという方法もあるといった御意見をいただいております。

それから、具体的な機能移転先候補であります、いきいき広場やかかわら美術館に関する御意見としましては、いきいき広場は、子供からお年寄りまで多くの市民が訪れる場所。健診などのついでに本を読んだり借りたりできるようになれば、図書館を利用する層が広がるし、相乗効果が高まるのではないかと。現在の図書館でも、排架されている全ての本が、必ずしも活用されているわけではない。施設の来訪者を意識して、効果的に本を並べていくことが大切である。施設の機能と関連した活動を展開できるとよい。このような御意見をいただいております。機能移転を前向きに捉えて、図書館運営を転換していくチャンスであるというふうに捉えていただいていると理解をしております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

昨日もありましたけれども、広報1月1日号から「これからの図書館」と題した連載が始まっています。この連載は、12月議会で答弁のあった、コロナの第3波が到来し、一堂に大勢で集まるということが難しいという状況にあるので、広報の連載を通して、これからの図書館が果たす役割や機能について、紙面を通じて考える機会を設けていきたいという答弁を、早速実施されたものであると思います。

この連載の中で、印象に残った点がいくつかありました。例えば、2月では「図書館ってどんなところ？ ご存じですか？ 図書館の役割」と題して、図書館には「届けるチカラ」、「学ぶチカラ」、「交じり合うチカラ」といった3つのチカラがあることが紹介されていきました。

この一般質問をするに当たり、様々な図書館を訪れました。入り口の目のつきやすいところに本との出会いが促されるようなコーナーが設置してあり、今まで出会ったことのないような分野でも、思わず興味を持ちたくなるような工夫がしてあります。それが、1つ目の届けるチカラだと感じています。

また、「交じり合うチカラ」として、今はコロナ禍ということもあり少し難しくはなっていますが、人と人の交流の様子が、ボランティアさんをはじめとして行われている紹介がされています。そこでは、図書ボランティアさんの声として「今後どんなサービスが必要ですか」との問い

に、情報が集まる拠点になって、どんな相談でも受けられるようにしていきたいと、とてもすてきな声の御紹介がありました。

3月の広報では、データから見る図書館として統計データがあり、先ほども御答弁ありましたが、高浜市の強みとして子供向けの図書が多いこと、これはボランティアさんがずっと頑張ってくれていたおかげだと感謝しています。図書館だけでなく各小学校も、コロナ禍で今は難しくなっておりますが、本読みボランティアさんが活躍してくれています。私も長年お手伝いさせていただいていましたが、本当に皆さん熱心な方が多くて、頭が下がります。

話がそれましたが、「図書館では本の貸出しだけでなく、親同士の情報交換など交わるチカラを生み出す、図書館の役割の変化に対応した今後のカタチが求められている」とありました。

そこで質問ですが、1月以降、こうした広報の連載のほかにもどのような検討が行われてきたのか、取組事例がありましたらお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 広報以外の本年1月以降の取組の事例ということでございますけれども、総務省の地域情報化アドバイザー支援制度というものを活用しまして、札幌市中央図書館のサービス課長であります浅野隆夫氏に、アドバイザーとして助言をいただいております。

浅野氏は、本の貸出しは行わず、仕事や暮らしに関する図書や情報提供に注力する図書館として知られております、札幌市図書・情報館の立上げに尽力された方で、全国の図書館事情にも大変明るい方でございます。2月にリモート方式で2回、高浜市の図書館運営における強みや課題をお伝えし、今後の図書館の在り方に関して御助言をいただいております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） アドバイザーであるこの浅野氏からは、どのような助言をいただいているのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 浅野氏からの助言の内容ということでございますが、図書館法ができた当時とは異なり、現代は図書館に限らず書店やインターネットなど、様々な本や情報が入手できる時代にある。こうした時代において、図書館は本が置かれた「図書の館（やかた）」ではなく、市民の暮らしや活動と結びつくことが大切である。

全国では図書館を含めた複合施設が次々にオープンしているが、建物はいつか古くなる。財源的問題もあり、開館当初は蔵書を充実させるが、次第にそのペースは落ちていく。そして、蔵書もいつか古くなり、飽和状態になっていく。建物や設備、蔵書の数で人を引きつけるのではなく、市民が暮らしや活動をしていく上で必要な情報が得られるか、情報に触れることにより市民の暮らしや活動につながっていくか、感性を磨く場になっているか、そういった観点を重視すべきでないか。

「あれも、これも」といった総花的な品ぞろえで蔵書がたくさんあり過ぎても、利用者が自分に必要な本や情報にたどりつき選び取ることは、必ずしも容易ではない。言うなれば、これからの図書館というのは、品ぞろえが充実した量販店型というよりも、店員が顧客の思いに寄り添いながら必要な情報を提供し対応するという、セレクトショップのような役割が求められるのではないか。

図書館スタッフが、市民の困り事や、こんなことをしてみたいといった思いに寄り添いながら、市民が必要とする情報にたどりつくことができ、暮らしや生き方をサポートしていく、そんな機能が求められてくる。そして、高浜市の強みや課題を踏まえると、いきいき広場やかわら美術館が持っている様々な機能と融合しながら、市民と情報、市民と市民をつなぐコミュニティーの場としていくのが望ましいのではないかといた御助言をいただいております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 高浜市が目指す図書館として、大変よい提言だと思います。ぜひとも、淺野さんの話を聞いてみたいです。

私は、それこそ児童作家の石井桃子さんが始めた「かつら文庫」のような図書館が、高浜市の図書館らしい図書館ではないかと思っています。かつら文庫で育った方々が、かつら文庫の50年をお祝いして講演会が開催されたものが本になって残っています。有名な方ですと、阿川佐和子さんや、そのお兄様の慶應大学名誉教授の阿川尚之氏のお話や、そのほかにも様々な分野の方々が、子供たちのために本を与えたい、またその本を与えられた子供たちが、砂漠で乾いた人がごくごく水を飲むように猛烈な勢いで本を読んだというお話があり、家庭文庫が広がり、子供の図書館が広がっていったさまが描かれています。私設の図書館から始まったものですが、そんなばかにしたものでもないと思っています。

現在は東京子ども図書館として、私設の図書館として存在します。そして、その理念を、ちょっとここで御紹介させていただきます。

政治がどう変わろうと、経済にどんな浮き沈みがあろうと、子供たちは日々成長していきます。世界が困難な問題を数多く抱えている現在、次代を担う子供たちには、深く感じ、しっかり考え、きちんと自分を表現し、心の中に自由に想像力を働かせることのできる世界を持ち、文化的背景を異にする人たちとも協調して生きていける人間に育ててもらわねばなりません。そのためには、幼い日に、言葉の力と想像力を身につけることが何よりも大切です。

言葉は愛情の印であり、あらゆる精神活動の土台です。想像力は、人間を置かれた場所から、より広い世界へはばたかせる翼です。そして本は、この2つの力を育てる最も強力な手段です。

質問に戻ります。

来年度以降に、勉強会なり講演会を開催するお考えはございますか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 来年度以降、勉強会や講演会を開催する考えはということでございますけれども、コロナの対策の工夫をしながら、機会を設けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） では、機能移転先候補で考えられる運営の効果について、具体的にお聞きしていきたいと思っております。

これまでの意見交換内容や検討状況を踏まえ、いきいき広場に機能移転した場合にどのような効果があると考えていますか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） いきいき広場は、ふだんの暮らしを幸せにする拠点として、福祉や介護、障がい、子育て・子育ての相談の場、保健センター機能として乳幼児の健診の場、マシINSTAジオやクッキングスタジオなどを備え、健康づくりや食育の場などとなっております。

こうした施設の機能や来場者の「困った」あるいは「知りたい」、「解決したい」、「やってみよう」、「そういった思いに寄り添った本をそろえることで、これまで図書館とは縁が少なかった方たちが、気軽に本や情報に触れることができるようになり、暮らしや生き方のサポートにつながっていくのではないかと考えております。

また、放課後や学校休業日には、中高生が学習する様子も見られておりますし、生活困窮世帯の子供に対する学習支援も行われております。こうした子供たちの学びに対する好奇心や関心を高めたり、進路選択などのサポートといった効果もあると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 確かに、そういった姿は私も見受けられます。

では次、もう1つの候補でありますかわら美術館に機能移転した場合は、どのような効果があると考えてみえますか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館は、高浜市の魅力・自慢の発信拠点で、作品鑑賞や創作活動などを通して感性を磨く場でございます。図書館が提供する本や情報を通して、知識を深めたり、創造性や感性を磨く場になるのではないかと考えております。

また、森前公園というロケーションや、館内にはレストランもあり、くつろぎの場として活用していただけたと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 昨日たまたま、かわら美術館に行かせていただいたんですけども、すごく静かな環境で、ちょっといつものこの議場とは違った雰囲気ですごくよかったです。

冒頭に、蔵書冊数が約20万冊あるとの答弁がありましたが、機能移転後の収蔵場所については

どのように考えてみえますか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 収蔵場所の御質問でございますが、昨日も御答弁させていただきましたが、現段階では、現在の図書館の建物内に収蔵をしていく方向で検討を進めております。

市民の利用を継続していく上では、空調設備の更新や雨漏り対応などの改修が必要となりますが、本の保管場所ということであれば、大きな支障もなく使用ができていくのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

残り時間も少なくなってきましたので、少し視点を変えて質問させていただきます。

このコロナを契機に、電子図書館を導入する自治体が増えているように、電子図書ですね、図書を導入する自治体が増えているように感じられます。愛知県内では、愛知県図書館のほか、安城市、大府市などが導入を進めています。

高浜市においても、将来導入の考えはありますか。機能移転の検討と並行して研究が進められているのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 電子図書館につきましては、これからの図書館運営の潮流の一つであるというふうに認識しておりまして、現在、活用の可能性について研究を進めているところでございます。

ただ、電子図書館と一口に言っても、様々な考え方がございます。例えば、図書館にわざわざ足を運ばなくても、24時間いつでも借りることができるという貸出サービスの利便性を重視するという考え方もあれば、地元根差して発行されている書籍や資料など、市場に流通していない資料などを電子化することで、保存や活用を進めるといったような観点、また学校授業で活用していくといったような観点で導入しているところもありまして、導入方針は様々でございます。

電子図書館の課題としましては、市場に流通している電子書籍のうち、図書館で利用できる電子書籍は、著作権の問題もありまして、決して数が多いとはいえない状況であるということ。また、新刊本は貸出回数に制限がございます。それから、費用面の課題もございます。

いずれにせよ、導入の方針というものが大切でございますので、単なる貸本屋とならないように、図書館の機能移転と検討を並行しながら研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 電子図書館の活用可能性について研究を進めていかれるとのことですので、学校授業との連携など、子供の学びや好奇心、まちへの愛着・誇りを育む一助として、前向きな

検討をよろしくお願いいたします。

今後、機能移転に向けた検討スケジュール、新たな図書館の方向性について、どのように考えてみえますか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、図書館の今後の方向性ということでございますが、ボランティアとの意見交換やアドバイザーからの助言を踏まえますと、本を通じて市民の暮らしや活動をサポートする、市民と情報、市民と市民をつなぐコミュニティーの場というのが、キーワードの一つになってくるのではないかとというふうに考えております。

次に、今後のスケジュールですが、図書館、美術館いずれも指定管理の期間を、令和4年度いっぱいまで延長させていただきました。機能移転に際しましては、改修等の作業も必要になる可能性もございます。令和3年度中には、図書館の新たな運営の方向性、そして機能移転先について取りまとめ、移転準備の作業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

最後に、学校も司書を置いて、学校図書館の活用を推進されているとお伺いしました。図書館との連携も進んでいると思います。さきの電子図書との研究も含め、子供たちとの本の関わりについて、何か一言ございましたら、教育長に一言いただきたく存じます。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 突然の御質問でございますが、本当に子供にとって本というのは、教科書以上に価値のあるものかなと思っています。私も、図書館協議会のほうにも行かせていただいていますけれども、今の高浜市立図書館と学校現場も、団体図書の貸出しだとか、そういうことで連携を深めてきておりますし、現在も学校司書を3人の方にやっていただいて、学校司書さんとこの図書館とも連携を持ってやっていただいていますので、今後、ますますそういうものを活用して、お互いがいいようにというふうになっていくといいなというふうに思っています。

それから、電子図書の件ですが、将来的にはどうなるか分かりませんが、私はちょっと古い人間なので、例えば今、電子書籍みたいなものを私も見たことありますけれども、読んだことありますけれども、やはり実物の手でページをめくっていく、読み返すときに、あのページのあの辺にあったぞというふうに、アナログ的にやるのがいいのかなと思っていますし、低学年に、やっぱり電子辞書は、私はそぐわないのかなというふうに個人的には思っています。もし活用するなら高学年以上、しかも中学生ぐらいからかなというふうに思っています。

御質問の意図に沿った答弁ができたかどうか不安ですが、突然でしたので。失礼いたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 教育長、本当にありがとうございます。突然の振りにも答えていただきま

して、本当に感謝しております。

教育長は、もうこれで御勇退されるということですので、もう議場では会うことはありませんけれども、今までどおり高浜市のため、高浜市の子供たちのために、御指導、御協力をお願い申し上げます。私に対しても、長年ありがとうございました。

今回は図書館について御質問させていただきました。今回、この図書館について質問するに当たり、図書館について書かれた文献もかなり参考にさせていただきました。最後に、その本の中から参考に、ちょっと読ませていただきます。

知は知を呼ぶ、知の呼び声を聞くのに最適な場所を、自分なりに探すべきである。人によって、それは書店かもしれないし、図書館かもしれない。博物館、美術館かもしれない。自分の書棚の本も、実は再読を待っているかもしれない。インターネットには、無数のコンテンツがアクセスされずに置かれている。

これまでの学校教育は、知の呼び声を聞かないふりをして続けられてきた。だが、大学教育が学歴競争の終点である時代は、既に終わっている。初等・中等教育で、情報リテラシーを生かした学びを行うことでしか、大学教育ひいては社会生活への接続はうまくいかない。さらに、生涯学習も豊かなものにならない。筆者のこの経験は、情報が個人蔵書だけでなく、デジタル時代となり、図書館が整備され、ネット上に数々のデータベース、サイト、アーカイブが……

○議長（杉浦辰夫） 直子議員、あと3分です。

○2番（神谷直子） はい。存在する現在、情報リテラシーを使うためのトレーニングを受けることで、誰にでも追体験可能なことなのである。私たちは今、社会全体の情報リテラシー装置の構築と、情報リテラシー教育の導入を進める絶好の機会を迎えている。

現在、いろんなツールが増え、図書館も誰もが利用する図書館であってほしいと思いますが、個人でのいろんな利用も、学びを深める上ではいろんなツールがありますので、高浜市にとってどんな図書館がいいのか、いま一度、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時8分休憩

---

午前11時19分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、市政情報の周知について。一つ、中学校における部活動のあり方について。一つ、公共施設計画について。以上、3問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それでは、市政情報の周知徹底について質問を始めます。

2月に、市内在住の男性からお困り事の相談が私のところがありました。まず、その内容をお伝えします。

この方の職場で、新型コロナウイルス感染者が出たため、御自身が濃厚接触者と保健所から認定されてしまいました。御本人は、PCRの結果、陰性だったのですが、保健所からは2週間の外出禁止となりました。独り暮らしで、職場の方、皆さん濃厚接触者となったため、買物を頼む方がおらず、遠くにお住まいの方に食べ物を買ってきてもらい玄関先に置いていただくなど、非常に苦勞されたそうです。買物に困られて、市役所に事情を話し、何か補助はないかどうか尋ねたところ、そのようなものはありませんと言われてしまったそうです。

この方は、私が議会ごとに市民に配布をしている「倉田りな つうしん」を読んで、買物支援があることを知り、お電話を私にされました。自宅待機もあと2日なので、取りあえず支援は必要ではないとのことでしたが、後から支援政策を知って非常に残念というお話でした。

ここにいる皆さんは、市役所が日常の場でありますが、多くの市民は市役所は敷居が高いということを、まずお伝えしたいと思います。その上で、市民からの相談が入ったときには、どんなことに困っているのか、しっかりとお聞きしていただきたいとお願いいたします。

そして、正確な情報を確実に市民の皆さんに届けるということは、市としての責務と考えます。主に高齢者の方は、ホームページで検索したりすることも難しい方は、まだまだいらっしゃいます。その中で、情報手段として、広報を市民の皆さんにきちんとお届けすることが重要と考えます。広報を配布し、配布する目的についてまずお答えいただき、高浜市の現世帯数と広報の配布部数について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、広報の役割ですが、議員の質問にもございましたように、市政情報を市民の皆様にお伝えするという目的で発行をしております。

現在、令和3年2月1日時点での世帯数でございますが、世帯数としては2万593世帯となっております。実際広報については、町内会を通じて今配布をさせていただいております。その町内会を通じた配布部数というようなどころでお答えをさせていただきますが、配布させていただいているのが、配っている冊数としては1万1,358部。ただ、うち、予備として518部ございますので、実際には1万840部というような形になってございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 全世帯の2万593世帯のうち1万1,358、うち518ということですので、1万800余。いわゆる、約半分の御家庭に広報が行き渡っていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 行き渡っていないかどうかというところですが、町内会を通じて配



られている部数がそれになりまして、町内会に御加入していただいていないところにつきましては、公共施設、市役所やいきいき広場、美術館、そういったところや、コンビニエンスストアにも設置をしております。その部数が410部ございます。各所管グループを経由して持っているそれぞれの施設にも、400部近くを配布しているというようなところがございます。

また、宿舎のようなどころにつきましては、まとめて送っているというような事例もありますので、合計で毎月1万2,500部は、結局はけているというような状況になっております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 安城市では、今年度から委託業者に広報の全世帯への配布を行っていますし、刈谷市では全世帯配布を目指して、町内会とは別組織の地区員という制度をつくり、委託料を支払い、配布を行っています。

高浜市での配布は、町内会ということではよろしかったかということの確認と、あと、現在の配布方法で配布に係る委託料は、1世帯当たりで概算幾らになるのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、配布の方法につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、町内会に加入している方につきましては、町内会を通じて配布をしていると。それ以外の方につきましては、公共施設等に御足労いただくこととなりますが、公共施設やコンビニ等に設置をさせていただいておりますので、そういったところで入手をいただく。また、ホームページ等で見ていただくというようなところもございます。

配布の単価でございますが、今、町内会に補助金というような形で一括して出しておりますので、1世帯当たりに配るのにかかる単価費用みたいなものについては、ちょっと計算ができておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今はちょっと、補助金が全部集まっちゃった形で計算しているから分からないということなんですけれども、2年前までは、行政連絡物配布委託料につきましては、町内会への補助金とは別に、委託料としてお支払いしていたようですね。それが、金額が3,028万4,278円。この金額の根拠、教えていただけますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 平成30年度の委託料の計算方法でございますが、全世帯数に、1回当たりの送料65円相当を月2回、12か月分で算定してございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁だと、全世帯数分掛ける65円掛ける2掛ける12ということだと思うんですけれども、これ、今のお答えですと、30年度は全世帯数で計算されているということですよ。そうなりますと、全世帯分の委託料を払いながら、町内会未加入世帯への配布を行って

いるという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（板倉宏幸） 当時も現在と同様に町内会に委託して、配布している対象としては、町内会加入者にお配りをしているという形になります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） これですね、全世帯分の委託料のお金は払いながら、町内会に加入した人しか配っていなかったということですよ。これ、すごい問題なんですけれども、市長どうですか、これ、この件につきまして。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 委託料を算出するために、その基準として全世帯の世帯数を用いたということでありまして、全世帯に配っていないことが問題だという御指摘は、我々はそのようには捉えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 捉えていない、ちょっとよく分からないんですけれども。

昨年、プレミアム商品券引換券、これが郵便局より配布されたことは記憶に新しいかと思えます。この郵便局による配布方法で広報を配布した場合、1世帯当たり幾らかかり、全世帯配布した場合の年間委託料についてはどのくらいかかるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） どれくらいかかるのかというところですが、1回実際に試算をしたことがございます。

現在の広報、例えば3月1日号の広報ですと、重さが大体65グラム程度ございましたので、タウンメールだと思うんですけれども、言われていることは、タウンメールの料金区分だと、100グラム以内となって1通56円の配達料金かなと考えております。それに、令和3年2月1日の全世帯数2万593世帯を加味して、世帯数が1年間増減しないというような前提で12回分の配達料金を試算すると、大体年間で1,384万円程度というような形で試算をしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ほかに多分もろもろちょっと経費とかもかかってくると思いますが、2年前までは、町内会加入世帯1万1,631世帯に対し3,028万4,278円。これは、月に2回の配布となりますが、配布にかかる経費となっており、今後全世帯2万593世帯に配布した場合は、これ月に1回になるんですけれども、1,384万円になるのであれば、これは検討する余地があると考えます。

平成17年当時は、町内会加入率は70.7%ありました。年々加入率が下がってきており、令和2年度は54.8%となっております。

広報は、市内のコンビニ、公共施設、高浜豊田病院に設置されているため、町内会未加入者はそこに取りに行けば手に入ります。また、ホームページから情報も入手できます。しかし、市民からの声として、ホームページが見にくい、どこにどの情報があるのか分からない、ホームページで情報を自分から取りに行くときは、よほど困ったときや相談が必要になったときである、子供の予防接種やコロナ禍における公共施設の情報など、ちょっとしたときに広報で確認したいときがあるなど、広報が手元に欲しいという需要があることが、この間の聞き取りで分かりました。特にコロナ禍なので、高浜市の情報を市民が求めています。

そんな中で、伝えやすい方法が広報たかはまであり、税金を使って配布している以上、全世帯への配布が必須と考えますが、市としての考え、また取組がありましたら教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、これまでの広報の在り方。私ども、広報というのは、確におっしゃるように、市政情報を広く皆さんにお伝えするという、きちんとした使命を持ってということで、それぞれ発行の部分もきちんと分かりやすくということを取り組んでおります。

今、全世帯にというお話がございましたが、今皆さんお手元にタブレットを御用意されているように、現状、国の動き、それから社会の状況も、デジタル化というのがすごく進んでおります。

私ども、平成29年、30年、2018年12月に広報戦略というものを発行しました。そのときには、広報の中身と、それから皆さんにお届けする内容を、それぞれどういうふうに分けてお伝えするべきなのか。情報によっては、先ほどコロナのお話をされましたが、的確に早くお伝えをする情報も必要なんですね。

広報は月に1回でございます。これを、例えば、じゃ、頻繁に出せばいいかと。それは情報の混乱に当たりますので、そういったところも踏まえて広報戦略をつくって、そこを今それに基づいて、広報の回数も1回にして、その分ネット情報もきちんとしようと。ところどころ、外国人のためにも、昨日もお話をしておりますが、カタログポケットといった、そういうものも入れようということで取り組んできております。

確かに、情報というのは、皆さんのところに行き届いて初めて身になるもんだし、それは一番根底的に、私どもも自治基本条例を持っておりますので、そこではきちんとすべきでしょうけれども、今そういう過渡期でありますので、そのことを踏まえながら、確かに町内会を通じてお配りをするということは、大きな利点もございます。例えば、駐在員制度がずっとあって、今町内会制度になっていきますけれども、理事さんが広報をお届けすることで、例えば地域の、ここにこんな草が伸びているよ、実際電気が切れているよということもいただいているわけですね。

だから、そういう部分では、ただ単純に情報ということで、それは大事なことですけれども、そこも踏まえて、我々としては考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 考えていくというのは、前向きな考えなのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

タブレット、確かに、もうあと20年ぐらいたてば、皆さんタブレットも持っていますので、そこから情報を取るということは可能だと思います。ですが、やはり私が最初にお電話いただいた方とかは、結局タブレット、そういうものが使えないわけなんですよ。そういう方が、まだまだたくさんいます、高齢者の方で。そういう方もみえますので、取りあえず何か対応するとか、そういうお考えはないのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、御質問の中で事例として、高齢者の方だというお話が出ておりますが、例えば情報の出し方というのは、私どもここ10年、まちづくり協議会という、地域に協議会ができております。市の職員も、なるべくまちづくり協議会、町内会を通じていろんな情報を出し合うということ、その都度必要な情報は、これは知っていただきたいという情報はペーパーでも出しますし、それから口頭でもお伝えをしているんですね。そこを拠点に、いろんなことが伝播していくと。

今おっしゃってみえるのは、高齢者の方に、じゃ、そこまでしないのかって、どういう考えがあるかということをおっしゃいますけれども、私どもとしては、一つ一つの情報をというよりも、情報の中でどうしてもお伝えしていかなきゃいけない部分というのは、例えば、例えば民生委員さんを通じて、これはこういう世帯にということ、高齢者世帯がもしそういうものを求めておるといことが分かれば、そういった手法も考えていく。広報の数を増やせばいいという、そういうことじゃ私はないと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の企画部長の御答弁だと、広報を全世帯に配るといお考えがないということによろしかったですね。

では、次の質問に移ります。

中学校における部活動の在り方についてお聞きします。

中学校の部活動は、学校教育においてどのような位置づけとなっているのか。教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 部活動の位置づけであります。教育課程外の活動ということになっておりますけれども、スポーツや文化に親しむ能力・態度を育て、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質や能力の育成に資するものであると考えております。

したがいまして、学校教育の一環として、教育課程との関連を図っていくべきものであるとい

うふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ありがとうございます。

昨年、論地町のフレンド公園で、高浜南中学校、南中の生徒が毎週のように部活を行っているようであるという市民からの情報がありました。フレンド公園を利用していた方からの通報なんですけれども、中学生が利用するため場所をどくように言われ、なぜ公園を占有して部活を行っているんだというお話がありました。この部活は、南中の陸上部とのことですが、顧問の先生ではなく、外部の方が指導していたと思われまます。

そこでまず、4点についてお聞きします。

まず、いつからフレンド公園で部活動を行っていたのか。次に、公園の使用許可申請や届出をしていたのか。そして、顧問の先生はどのように対応していたのか。最後に、指導者は外部指導者登録を行っていたのか、簡潔にお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） まず、週末土曜日のフレンド公園での活動ということでありまます、8時から10時、これを南中学校陸上部として、10時から12時をたかはま陸上クラブの活動として行われていたということでありまます。

質問4点についてのところでありまます、1点目、いつからフレンド公園で部活動が行われているのかということでありまます、最近のことではないと聞いてはいますが、現在ちょっと把握ができていない状況になっています。

2点目、公園の使用許可申請や届出ということにつきましては、学校から申請をしているということはありませんでした。

3点目の顧問の先生の対応ということでありまます、昨年度までは陸上クラブの指導者の方と一緒に指導に当たっていたと聞いておりまます、今年度に入って、先生方も忙しいので、こちらで見ますよというような声をかけていただくようなことがあり、しばらく様子を見て学校に戻っていたということでありまます。

4点目の陸上クラブの指導者の方の外部指導者登録でありまます、こちらにつきましては、行っていないということでありまます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市民の皆さんが使われるフレンド公園という公園というところで、部活動を行うということも、毎週のように行っていたということですので、ちょっとなぜ学校で行わなかったのかなというのがありますし、公園の使用許可申請や届出もしていなかった。それから、顧問の先生もその場にいなかった。それから、外部指導者登録もしていなかったと。そういうことでよろしかったですかね。

現在の南中の陸上部の実情、ちょっとコロナ禍ですので、今どうなっているかよく分かりませんが、そして今後は、どのような形で部活動指導を行うのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 現在の状況であります。おっしゃるとおりコロナ禍ということもあり、週末の活動については今行っていない状態になっています。ただ、たかはま陸上クラブの活動がありますので、希望する生徒は、そちらのほうに参加をしているということになっています。ですので、南中陸上部としての活動は、平日の放課後のみという形になっています。

令和2年9月1日付で文科省から部活動改革の方針が示されており、その中の一つに、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行していくこと、これが述べられています。南中陸上部もこの方針を視野に入れ、コロナが収束した後も、週末の活動をたかはま陸上クラブに移行していくことを考えて、調整を図っておるところであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） クラブへの移行をしていくということで、クラブにする、土曜日はクラブですよということで、部活でないということであれば、やはりそこは、保護者の方にもそうですし、特に生徒、どういう形で活動しているかというのを、やはり明確にしていきたいなということと、あとやはり、以前、部活として試合に行っていたところにクラブの指導者が入ってきて、ちょっとトラブルになったということは何人かの保護者の方から聞いていますので、そのところ、部活とクラブ、今は部活の試合なのかどうなのかというところは、けじめをつけていただきたいなど。特に、しっかり生徒にはお伝えいただきたいなと思っております。

教員の働き方改革が叫ばれている現在、部活動の在り方については、今後の指導時間や外部指導者の関わり方など、過渡期に入ってきていると私自身感じております。

高浜市では、部活動指導者派遣事業実施要綱を定め、部活動指導者承諾書により、教育委員会が示した勤務条件を承諾し、厳守、履行することとなっております。本当に生徒のために一生懸命部活動の御指導に携わっていただいている方には、感謝を申し上げます。

ただ、一方では、高浜市でも顧問を無視した指導を行ってしまう方がいたという情報もお聞きしております。

また、これは高浜市に限ったことではありませんが、男性指導者が女子生徒へマッサージと称してボディータッチを行ったり、個人レッスンを内緒で始めるなど、いろいろ問題が発生したという情報もあります。個人情報の取扱い、例えばSNSへの掲載の禁止や、指導のために撮った画像の保存方法などの取決めが必要だと思いますし、ハラスメントに当たることがどんなことか、研修も必須ではないでしょうか。

こうした研修を年度初めにきちんと行っている自治体もありますが、高浜市の現状と今後の方針についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 現在の指導者への研修の状況であります。本市においては実施ができていない、そういう状況であります。

今御紹介いただきましたとおり、外部指導に入っていただく方につきましては、年度当初の任用時に部活動指導者派遣実施要綱で遵守事項を示し、承諾書を記入してもらっておるんですけども、遵守事項の内容についても、今の時代に合わせて少し見直す必要があるのかなということも感じております。

また、研修等による啓発等の実施も併せて、外部指導者の皆様には、教育活動に携わっていただくんだということ意識していただくため、今後検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 教育活動の一貫ということで、すごく部活動というのは、子供の成長が見られるところでもあるんですね。そういう意味でも、やはりしっかり研修を行っていただいて、顧問の方と一緒に、学校教育にいい環境で携わっていただく。子供たちも、本当にいい指導者の方に接することによって、また成長も一段と伸びる、そういう子供たちもいますので、ぜひともしっかり、そのところを決めていっていただけたらなと思います。

それでは、次の質問にまいります。

公共施設計画についてお聞きします。

令和2年6月定例会の私の一般質問におきまして、長寿命化基礎調査における公共施設個別施設計画についてお聞きし、御答弁いただきました。その際、本年度中の個別施設計画の作成が国より求められていることは、既に申し上げました。そして、この間の私の調査によりますと、国が県を通じて、個別施設計画の実施状況についての報告を各自治体に求めています。

高浜市の報告書を確認したところ、平成31年4月の報告では、社会教育施設である図書館、吉浜公民館、高取公民館、地域交流施設、女性文化センターが、計画策定未完了となっております。31年4月は未完了。ところが、令和2年6月の報告では、先ほどの社会教育施設について、全て策定が終わっていることになっています。これらの施設については、個別施設計画を作成しない予定であったはずですし、個別施設計画に対する経費が、この間予算として上がっていませんが、なぜこのような報告になったのか、簡潔にお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 県のほうに回答をする際に、既に公共施設の保全計画、それから公共施設のあり方計画（案）、それから公共施設推進プラン、それから公共施設推進プランスケジュールというのがございますが、そういった内容が個別施設計画の内容に該当するというふうに解して、回答を行ったものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 公共施設推進プランって、今一つおっしゃったんですけれども、それって平成31年には作成できていましたよね。では、なぜ31年のときに計画が未完了で、2020年度中に完了予定、そして現在は完了報告、完了しましたっていう報告になっているのか、ちょっとここ、理解できないんですけれども、お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 31年度の調査のときには、予算をかけてつくるような、そういった長寿命化計画というものを想定はしておったんですけれども、実質的な内容を満たしているものというふうで、令和2年度の回答は、そのような回答をさせていただいたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、今の答弁でいくと、予算をかけてつくる長寿命化計画が必要だと思っていたけれども、かけなくていいから公共推進プランで報告しましたという理解でいいんですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 私どもの個別施設計画に対する考え方ということで、今後も維持していく施設ではないものについては、予算をかけてつくることはしないというところ、そういった考え方に基きまして進めているところでございますけれども、ただ、既に先行してつくっている、先ほども申し上げたようなプラン等々が、個別施設計画で求められている内容に部分、部分で該当するものがあるというふうに、そのように解して、お答えしたということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 公共施設推進プランが、公共施設個別施設計画に部分、部分で当たっているから作成しなかった。個別施設計画に当たるという判断だったということになると、じゃ、小・中学校の個別施設計画や幼稚園の個別施設計画は、公共施設推進プランとかでよかったじゃないですか。わざわざお金かけて、つくることなかったんじゃないですか。それ、無駄なお金じゃないんでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 個別施設計画の策定について、6月定例会のことを倉田議員おっしゃいました。私の答弁に対しまして、倉田議員も「別に必要のないところは、つくらなくてもいいと思うんですけれども」とおっしゃってみえますので、これは私どもと倉田議員は、同じ考えなんだろうと思います。

そうした中で、どういったものにつくっているかということについて、将来的にこの個別施設計画、長寿命化計画がないと補助金が得られないようなもの、また起債を借りるに当たって有利



になるようなもの、こういった財政的なメリットのあるものについて策定をしていくと。全てを策定するというよりも、必要なものについて策定をしていくという趣旨で御答弁申し上げました。小・中学校と幼稚園の大規模改修は、これはこの先、高取、港、吉浜、予定されておりますけれども、長寿命化計画がないと補助金の対象にならないので、必要なものはつくったと。

そうした中で、先ほど文化スポーツグループリーダーが、図書館だとか公民館だとか女性文化センター、いわゆる学校施設ではなくて生涯学習施設、こういったものについては、それをお金をかけてつくらなくても代替できるものがないだろうか、代替できるもので代替できるならどうかということで確認をしたら、高浜市はそもそも総合管理計画の中で、非常に具体的な計画になっております。併せて、推進プランや推進プランスケジュールも定めて回しておりますので、こういったもので代替でいいですよということでしたので、それを代替した、お金をかけずに代替をさせていただいたということであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市の、今おっしゃっていた、内田部長がおっしゃっていた公共施設推進プラン、令和2年6月議会の私の一般質問で、このように答弁しています。「学校施設であれば1平米当たり33万円でありますし、生涯学習施設であれば1平米当たり40万円が建て替え費用です。大規模改修は、そのおおむね6割でありますので、そうした簡易な指標を用いて、推進プランで大体40年間の大枠を示した計画ですので、40年間でどれぐらいの費用がかかるということをお示ししている。そういったことで足りるというふうで理解いたしております」というのが、今の内田部長の前の答弁なんですけれども、この発言によると、いわゆる総務省単価を当てはめたものが、公共施設推進プランになるという理解になるかと思えます。

ところが、国が示す個別施設計画とは、全く違うのではないのでしょうか。

2012年12月に起きた、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故、皆さん覚えておりますでしょうか。この事故をきっかけに、インフラや公共施設の老朽化が今後加速する中、施設を安心・安全に利用できるように施設ごとに点検・調査を行い、その対策をまとめ、計画に反映していくことを国は求めています。ですから、施設ごとの点検・診断が長寿命化基礎調査であり、その結果をもって、修理や改修しいては建て替えの計画をつくるのが、個別施設計画になると私は理解いたします。

また、以前、先ほどおっしゃっているように、起債対象施設や補助金が得られる施設は策定するが、メリットがないものについては直ちにつくらない旨の答弁もありました。私が総務省に確認したところ、補助金がもらえる施設のみつくるという考えは、総務省が求めているものと違うということを確認しております。

その辺りも踏まえて、高浜市のお考えをお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今、笹子トンネルの事件の件がありました。やはりそこは、インフラの施設と、いわゆる箱物施設と、これは性質が違うと思います。トンネルや橋梁、こういった外部のストレスを常に受けるような施設は、事前に対策をしてその二次被害を防ぐ、こういった必要性は大きいと思います。

一方で、箱物施設、例えば外壁の落下でありますとか屋上など、水回りの関係で建物の躯体を縮めてしまうようなものは、それは必要でしょうけれども、エアコンだとか機械設備、こういったものを一つ一つという、そういったことではないんだらうと思います。

そうした中で、総務省と考え方が違うということでしたけれども、維持していく50施設の中で、非常に学校は面積が大きい。そのほか、幼稚園も比較的面積が大きい。ですので、学校施設と住宅ですよ、生活の場。こういったものについては、既に策定しております。また今回、かわら美術館、女性文化センター、面積の大きなものも策定しております。

ですので、必要な残すべき施設について、かなりの率で策定が済んでいるというふうで認識をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先日、吉浜北部保育園北側の道路を通ったところ、建物から出ているコンクリート製と思われるひさしにひびが入り、角がずれていて、いつ落下してもおかしくないような箇所がありました。それなのに、今回の公共施設推進プランでは、大規模改修が1年延長されています。ほかの公共施設は、大丈夫なのでしょうか。現状の管理、維持管理にも問題があるように思いますが、国の示すように、今、今後使っていく施設について、個別施設計画を全部つくるといふ予定がないということではないのでしょうか、内田部長。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、施設の保全については、個別施設計画を策定するよりも、日々の点検が必要なんだらうと思います。これは、計画をつくらなくても目視で確認できることで、こういったことに心がけて、安全に努めていくということになるんだらうと思います。

そうした中で、現時点、先ほどどういったものにつくるとか、お考えを申し上げましたけれども、これは今後の公共施設をめぐる流れの中で、これはその都度、その都度、適宜判断していくことになるんだらうと思います。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 国は、個別施設計画を総合管理計画に反映し、総合管理計画の見直し・改定も求めています。私が調べたところ、碧南市、刈谷市、西尾市では、公共施設をまとめて一括で長寿命化基礎調査を行い、個別施設計画を作成しております。そして、来年度、公共施設総合管理計画に反映させていくことが決まっております。

高浜市は、長寿命化基礎調査については、小・中学校、幼稚園、市営住宅、都市公園、そして

大山会館のみ作成のようですが、今後は総合管理計画についての見直し・改定をどのように行いますか。簡潔にお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 総合管理計画は、原則として4年ごと、これは総合計画の基本計画の見直しのときに行うことになっておりますので、これは既に仕組みとして組み込まれております。

また、他市の例を今引用されましたけれども、倉田議員、高浜市の総合管理計画と推進プランが、これは、どこでもここまでやられて……

○議長（杉浦辰夫） はい、倉田議員、あと3分です。

○総務部長（内田 徹） というふうな御認識かもしれませんが、非常にかなり詳細に決めております。もう既に、優先順位をもつけて、どこからどのように対策をしていくか、こういったことも決めております。そういった優先順位がなくて、個別施設計画、長寿命化計画、現状診断を見て、どこから優先順位つけて手をつけていこうというところは、それはやはり自治体のそれぞれの置かれた状況によって異なるものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 優先順位でいけば、吉浜北部保育園、1番だったと思うんですけども、そのようになっていますね。

それから、令和2年度の公共推進プランでは、かわら美術館が令和2年度と3年度に民間譲渡、機能移転とだけ記載されていましたが、本年2月26日に配布された令和3年度の公共施設推進プランでは、大規模改修が3回、中規模改修が1回予定されており、更新費が合計で30億円となっております。

中央公民館の取壊しに関する説明会では、40年間の長期財政見通しでは公共施設を全て維持できないため、中央公民館の大規模改修の10億円が捻出できないと言いながら、美術館の改修費が今頃になって30億円というのは信じられません。この状況を知った市民は、怒るかと思いますよ。これ、どう説明すればいいのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） これは、過日御説明申し上げました。かわら美術館について、これについて、長寿命化を施すとすれば、どれぐらいの費用がかかるんだろう。大きなものについては、小学校もそうです。これを推進プランにのせてみた。のせたとおりに行うかどうか、逆にそういった大きな費用がかかるのであれば、将来を見通して、じゃ、どうしよう。そういったことに役立てるために策定をして、なおかつ組み入れております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃ、推進プランにのせたのはいつですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 推進プランにのせましたのは、令和3年度版であります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 大幅に計画変わっていますよね。市民に説明しませんか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 推進プランにつきましては、これは3月定例会終了後、ホームページなどで公表をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、市民に説明会を行わないという理解でよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） これは推進プランですので、このようにするというものではありません。どれぐらいの費用がかかるのか、これをのせてみたということで、試算の概算でありますので、試算の概算について御説明をする予定はございません。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 過日の全協のときに申し上げたように、40年後に必ずこうなるというものを申し上げているものではありませんということは、以前にお答えしたとおりであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） でも、40年といいながら、中央公民館……

○議長（杉浦辰夫） はい、時間となりましたので、質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は13時00分。

午後0時00分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、北川広人議員。一つ、公共施設について。以上、1問についての質問を許します。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は公共施設についてということで、一問一答でさせていただきますけれども、この4月から高浜小学校等整備事業が、いよいよ全面供用開始ということになります。高浜市が取り組んできた2つのモデル事業の2つ目が、ようやくその姿を現すと言ってもいいと思います。

今日は、およそ10年以上前になりますけれども、高浜市がこの公共施設のことに取り組んできた流れというものを、しっかりと再認識をするための時間とさせていただきたいなというふうに思っています。

くしくも、今年は市長選挙の年でありまして、昨日も吉岡市長から前向きなお話もあったところでございますけれども、12年前、当時吉岡市長は、議員のときに、市長選に挑戦をされるというそのときのマニフェストに、公共施設の在り方と再配置というものを考えていくということを書かせていただいた。私も同僚議員として携わった関係の中で、覚えがあります。非常にナイーブな問題で、ここに載せるべきかどうかということも、多分当時の吉岡市長は迷われていたんじゃないかなと思うぐらいでありましたけれども、職員の方々、それから議員の皆さんでも、10年前当時からおみえの方は覚えがあると思いますが、全国の自治体が抱えている公共施設の老朽化問題に対する職員の意識の共有を図りたいということで、東洋大学の根本教授を招かれて講演会をされました。議会にもお声がけをいただいて、私も聞いた覚えがございます。また、先生の本も読ませていただいて、「朽ちるインフラ」という本でありましたけれども、衝撃的なショックを受けた覚えがあります。

この根本先生の講演の中身を少しお話しをさせていただくと、目的としては主に3つありまして、1点目が「公共施設ストックは膨大な量があり、これを現状のまま維持していくためには巨額の費用が必要になること」、2点目が「公共施設の多くは高度経済成長とともに集中的に整備をされて、この時期に整備された施設は建築後既に相当の年数が経過し、老朽化した施設を維持する上で大規模な改修・修繕が必要となってくるということ」、3点目が「これまで施設を造るとしてきたことから、今後は施設の総量を圧縮することは避けて通れない課題であること」、この3つであったと思います。市では、この講演を「公共施設の在り方」への取組の第一歩として、翌平成23年度に公共施設マネジメント白書を策定しております。

今日は、私のほうは、この公共施設について総論的な話を、取組として総論的な話をさせていただきます。この後は、同僚議員である荒川議員が個別の、特に高浜小学校等整備事業のことについて質問をさせていただき予定になっておりますので、若干質問内容や答弁がかぶる部分があるのかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

それでは、その公共施設マネジメント白書を策定されて、この白書を策定するという当時の背景や目的、そして白書策定から見えてきた現状や課題、何がどのようにあったのか、これをまず伺いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、白書作成の背景や目的、課題ということでございますけれども、本市では昭和45年の市制施行を境に、教育・文化施設やコミュニティー施設など、多くの公共施設の整備を進めてまいりました。しかし、建築後30年を経過した施設が数多く存在し、今後大規模な改修や修繕が必要となる時期を迎えていました。そこで、公共施設の在り方について、様々な角度から考えていくための基礎資料として、公共施設マネジメント白書を策定したところでございます。

次に、現状や課題につきまして、施設面と財政面の2点を申し上げたいと思います。

施設面では、延床面積で約12万6,000平方メートルの施設がございます。施設全体の約43%が建築後30年以上経過し、これら全ての施設を更新・建て替えや大規模改修とする場合には、非常に大きな費用が必要になると試算をされました。特に、学校施設では、建築後30年以上の施設が74%と、老朽化が進行しているという現状と課題が明らかになりました。

全体を通じては、老朽化が進行している施設が多く存在している現状と課題がございます。貸館等の集会施設は、同じ集会機能を持つ施設が数多くあり、稼働率が全体的に低いという課題。また、子育て施設につきましては、幼稚園で定員割れという現状にある中で、保育園はニーズが高く、保育ニーズへの変化への対応が必要であるという現状と課題が見えてまいりました。

一方、財政面を申し上げますと、今後を見据えましても、市税収入は引き続き厳しい見通しがある一方で、歳出では少子高齢化の進展や景気の低迷などによりまして、保険・医療・福祉制度に係る給付金など、社会保障費の増加が避けられない状況にありまして、投資的経費の確保がますます困難な状況になってくるという現状と課題が見えてまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） この公共施設マネジメント白書から見えてきた、施設面そして財政面の課題ということで今お聞きしましたけれども、その課題が見えてきた中で、その後の取組というのはどのようなものになっていったんでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 白書からは、今後公共施設を更新するためには、多額な費用が必要なこと、全施設の更新は不可能であることが明らかになりました。その意味で、白書作成の価値は大きかったと考えております。

老朽化の進行、社会保障費の伸び、公共施設の更新財源の不足など、白書から見えてきた課題と現状を踏まえまして、学識経験者等によります公共施設あり方検討委員会を設置して、公共施設あり方計画（案）の取りまとめなどの御検討と御提言をいただきました。この御提言を踏襲する形で、平成26年6月に、公共施設あり方計画（案）を策定いたしましたところでございます。

この公共施設あり方計画（案）につきましては、翌平成27年3月策定の、現在の公共施設総合管理計画におきまして、公共施設あり方計画（案）で対象といたしておりましたハコモノ施設に加えまして、新たにインフラ施設を加え、今日に至っております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

公共施設総合管理計画というのは、これ、総務省のほうから作成しなさいといったのが、この約1年前には、高浜市ではこの計画を完成させていたというように覚えております。その公共施設総合管理計画の内容について、お聞きをしていきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 計画の構成でございますが、公共施設マネジメント基本方針並びに公共施設改善方針及び公共施設保全方針の3つで構成をされております。

まず、公共施設マネジメント基本方針では、本市の今後の公共施設の在り方の方針や方向性について、大方針（大枠の方針）及び大方針実現に向けた5つの柱を掲げております。市が保有する公共施設について、今後も維持・継続していく施設と、複合化や機能移転を検討する施設のすみ分けを行いまして、併せて削減目標を設定するとともに、今後維持していく施設については、建て替え・大規模改修する基準、時期等の考え方を示しております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

今お話の中に、公共施設マネジメント基本方針ということが出てまいりました。これも、私も10年ぐらい前ですか、一般質問を当時させていただいたんですけれども、マネジメントという言葉がよく使われておりました。様々なところに使われておりましたけれども、経済学者のドラッカーさんの本で特に有名になった言葉ですけれども、この「マネジメント」という言葉は、経済学者の方たちは「管理」とよく使われておりましたけれども、実は「何とかする力」のことだということを、ドラッカーは言っているというふうにお聞きしました。つまり、シティーマネジメントとは、まさに危機ある町を何とかする、そういう力が求められているということで、この公共施設マネジメント基本方針というのは、高浜の公共施設において、進むべき方向をしっかりと見据えているものではないかなというイメージを持って、見させていただいた覚えがございます。

この基本方針の大方針の内容について、これを伺いたいと思いますけれども、高浜小学校等整備事業との関連も、ここでは少し出てくると思いますが、その辺のところも踏まえてお答えをいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、大方針では、地域特性を反映した公共施設マネジメント及び新たな取組による公共施設マネジメントの2つの視点を掲げております。

1つ目の視点、地域特性を反映した公共施設マネジメントでは、「小学校区の特性」といたしまして、本市では、総合計画、防災等まちづくりを推進していく上で、小学校区を単位として考えていることから、小学校区それぞれの地域特性を踏まえた公共施設の在り方を検討するとされております。

高浜小学校等整備事業につきましては、学校の建て替えというのを一つの大きな契機と捉え、学校の建て替えに合わせて他の施設を複合化することにより、学校をコミュニティーの中心として、地域活動やまちづくりの拠点となることを目指して進めてまいりました。

2つ目の視点、新たな取組による公共施設マネジメントでは、「モデルケースを推進力にする」

として、今後の方向性を具現化するためモデルケースのイメージが示され、これを他の施設への推進力とされております。

高浜小学校等整備事業は、複合化のモデルケースのイメージを具現化する形で取り組んでまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

高浜小学校等整備事業というのは、複合化のモデルケースということで、市民説明会から始まって、様々な産みの苦しみもあったと思いますけれども、これで4月によりやく全面供用開始というところまでこぎ着けたわけであります。

ただ、このモデルケースというのを、複合化のモデルというふうに勘違いされている方も多いのではないかなと。先ほど総務部長から答弁をされたように、推進力という姿に見てとれるようなモデルとしてのモデル事業であって、あくまで公共施設の再整備のシンボリックな事業という意味合いで捉えたほうがいいのではないかなというふうに思いますし、そのように多分捉えられてみえるというふうに思います。

特に、中央公民館が老朽化をしてきて、あれをあの形のままで後世に残す、どこかで大規模改修、どこかで建て替えということがもう不可能であると。そこに、高浜小学校の老朽化、建て替えがあるという、その重なりを使って、結果として、その総面積でいうと、おおむね中央公民館分の面積が縮減できたということと、それから公民館機能とホール機能、体育館の機能、それから児童センターの機能、そういったものを併せ持つことができた。まさに、シンボリックな事業であるというふうに思います。

この辺のところを、どうも勘違いして伝わっていないかなというところを、再度我々議員も含めて認識をし直さなければいけないのかなというふうに思いますし、それから、学校施設は全て、じゃ、複合化していくのかという話に聞こえてしまうところも、少し危険かなという気がいたします。

公共施設の総合管理計画と長期財政計画を見させていただくと、確実に全ての公共施設を維持・管理していくことというのは無理です。少なくとも、学校は残るという判断の中から考えると、その地域に学校とともに何を残すのか、これを地域の中でしっかりと考えていただいて、そして進めていかなければいけないと、そのように私は思います。そのシンボル事業が、高浜小学校等整備事業であるというふうに捉えていくべきではないかなというふうに思っております。

ですから、やはり計画としては、どの時点で、どこの例えば学校に手を入れるか、そういったことを計画として持っていて、やはりその時々時代の色合いによって、何が今後必要になってくるのかとか、あるいはその地域が、何がその地域でもってコミュニティーを形成しやすいツールとなっていくのかというところ、これは個別に検討していくということになると思いますの



で、今言った、この高浜小学校等整備事業のモデル事業の趣旨というところを、これを間違えないように進めていっていただきたいと思います。

それでは、その総合管理計画のほうの話に戻りますけれども、公共施設改善方針というところに戻しまして、市が保有する公共施設について、今後も維持・継続していく施設と、複合化や機能移転を検討する施設のすみ分けを行うとしておりますが、その内容について、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今まさに、学校とともに地域の中で何を残していくのか、そういった御指摘をいただきました。

まず、各小学校区の方性につきましては、今後どの施設の機能を移転していくかは、各小学校区ごとに協議をしていくこととなりますけれども、学校を地域のコミュニティーの拠点として、地域で子育て・子育てを支えていく環境の充実、まちづくりを行っていく方針には、変わりはありません。

次に、公共施設改善方針のことを少し申し上げますと、原則として、新たな公共施設は造らないという考え方の下で、施設の建て替えや大規模改修の時期に合わせて、機能の複合化や集約化を図ることにより、公共施設を通じて提供される施設サービス、機能は維持・更新していくという考え方を示しております。

その上で、本市では、年少人口がほぼ横ばいで推移するという人口推計がございますので、学校や子育て関連施設は今後も維持していくということといたしまして、今後も維持していく施設50施設と、複合化や機能移転等により総量圧縮を行う施設40施設のすみ分けを行っております。今後も維持していく施設につきましては、長寿命化対策を施し、安全性、快適性を保持し、長く使っていくこととなります。

こうした取組は、公共施設を巡る長期的な財政見通しとして、公共施設の建て替えや大規模改修が集中いたします時期を迎え、財政的にも厳しい時期を迎える、こうした課題に備えるものでもあります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

今後も、公共施設の建て替えとか大規模改修で、財政的にも大変厳しい時期というのはずっと続いていくんだろうというふうに思います。リース方式の市役所本庁舎の整備事業や、PFI方式の高浜小学校等整備事業など、いずれもこうした中長期の財政負担を見通しての選択だと理解をしておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議員おっしゃるとおりでございます。

リース方式による市役所本庁舎整備事業、P F I方式による高浜小学校等整備事業、加えまして、勤労青少年ホーム跡地活用事業、また公立幼稚園・保育園の民間こども園化事業は、公共施設の建て替えや大規模改修が集中する時期に備え、財政負担の軽減・平準化を図るために行ってきたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

この建て替え、大規模改修というのが集中してきて、財政負担も重たくなるという、そういう時期が到来するという話でありました。これも、10年前から全く変わっていない話であります。

この公共施設の老朽化問題の背景には、財政問題というのは非常に大きな問題としてあることが分かりますけれども、この財政問題に目を向けると、機能の複合化や集約化の目的が見えてくると思えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 改めて公共施設が抱えています課題を整理いたしますと、老朽化していることと、多く持ち過ぎていることの2点になります。老朽化対策に充てる費用が膨大で、全ての施設に老朽化対策を施し、維持管理、運営していく財源が不足をしていることがございます。

公共施設マネジメント白書から見えてきた課題として、公共施設を更新するためには、これまでの年間の公共施設投資をはるかに上回る経費がかかり、全施設をそのまま更新することは不可能である旨のことを申し上げました。

一方で、本市の財政状況を鑑みますと、福祉・医療・教育・子育て・防災といった市民生活を支える行政サービスは、今後ますます重要になってまいりますし、費用も膨らんでまいります。右肩上がりの経済成長は見込めず、税収の増加も見込めない中で、扶助費等の社会保障費は年々増加していくということは、公共施設にかけられる予算は相対的に減っていくことになります。

そうであるとしたら、予算に見合う公共施設を維持していくしかありません。減っていく予算に応じて施設の複合化・多機能化を進め、施設の総量・面積を減らしていく必要がございます。公共施設の在り方の問題は、限られた財源の中で市民サービス全体を考え、長期見通しを立てる中で、市の将来と公共施設全体を考えての取組になります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

高浜市議会は、平成26年度の高浜市一般会計補正予算、これは高浜市役所本庁舎整備事業の20年間の債務負担行為の補正でありますけれども、これに対する附帯決議を提出して、可決をさせていただいております。それは、当時ですけれども、（仮称）公共施設適正化条例の制定をなささい、それから第三者機関の委員会等が設置できる体制づくりをなささい、そして中長期的な整備計画、財政計画等の策定などをなささい、こういうことが盛り込まれておりました。

これを受けて高浜市は、平成27年度に高浜市公共施設マネジメント基本条例を策定して、市や市民や議会が一体となって、公共施設の維持・更新にかかる財政負担への対応を将来にわたって着実に進めていくため、制定したということになりました。非常に大事な話だと思います。

どこまで行っても、結論的には変わらない。そんな中で、市長もそうですけれども、我々議員も選挙というもので選ばれる立場です。トップが変わったから考え方変わりましたという急なかじ取りは、これは市民に迷惑がかかる話でしかない。ですから、議会も責任持って、こういう方式をしっかりと理解をして進めていきたいと思いますというので、この附帯決議をした覚えがあります。

全てのことを賛成と言っているわけではありません。基本的な考え方をともに共有しますというあかしだというふうに、私は理解をしております。当時も市民の方々からは、個別のことになると反対になってしまう。これは、いろんなところでも出てくると思うんですけれども、身近なものとか、よく使ったところだとか、愛着のあるところに関しては、やっぱり大事にしたいという思いが、これは公共施設に対してだけじゃないんですよ、人として当たり前なんです。だけど、全体を見てくださいという話を、常にしていかなきゃいけない。それをぜひ、今後も続けていていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の長期財政計画について質問をさせていただきます。

市では、公共施設総合管理計画を推進するために、公共施設の複合化や機能移転、建て替え・大規模改修等の更新時期を示した公共施設推進プランを作成し、当初予算編成時に見直しを行っております。

先日、3月2日ですけれども、全員協議会で令和3年度版の推進プラン（案）の説明がございました。また、高浜市では、推進プランと連動した長期財政計画を別途作成しており、令和3年度版（案）が先日配布をされております。3月2日の全員協議会では、長寿命化計画の反映により、推進プランの内容も動いている旨の説明がございました。推進プランと連動した長期財政計画も動いてくると思いますけれども、まず、誤解があるといけないので確認をします。誤解をしている議員さんもいるのだと、はっきり言いますけれども、長期財政計画と名称に「計画」がある、「計画」というふうにならなくて、実行計画との印象を持つ方もいらっしゃいます。その点の確認をさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 「計画」という名称のために、実行計画との誤解があるかもしれませんが、その内容は、幾つかの前提条件下における長期の財政見通しであります。歳入歳出を見積り、その積上げにより編成する予算とは異なります。

長期財政計画は、中長期的な財政運営を行っていくために、推進プランと連動させ、長期40年の視点で歳入・歳出のシミュレーションを行い、将来どのような事態が起こり得るのか、それを

踏まえてどのような対策が必要になるのか、あらかじめ検討しておくことの必要性から、作成をいたしているものでございます。長期的な財政シミュレーション、歳入・歳出のバランスの推計を行うことで、公共施設の建て替えや大規模改修が集中する時期、これは財政的に大きな影響を与える時期、厳しい時期でございますけれども、これをあらかじめ見通して、そこをどのように越えていくのか、計画的に財政負担の平準化を図っていくのか、毎年度の当初予算編成や中長期の財政運営に役立てていこう、こういった趣旨で作成しているものでございます。

なお、長期財政計画にも外部要因、まさに今回の新型コロナウイルス感染症がそうでありますけれども、これに合わせた機動性を持たせることは必要でございますので、それは毎年度の当初予算編成の中で実行されていくことになります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

それでは、令和3年度版の長期財政計画、財政シミュレーションの案でありますけれども、公共施設老朽化対策が集中する時期の傾向、これはどのように推計をされているのかお聞きをしたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、長期財政計画（案）では、一例を申し上げますと、歳出と基金残高、投資的比率と市債残高の年度別の見通しなど、推計をしております。

推計の結果は、個別施設の長寿命化計画を推進プランに反映させたことなどにより、令和15年度までの前半の普通建設事業費が大きく伸びる結果となりました。その要因は、令和5年度・令和15年度にかわら美術館の大規模改修費を反映させたこと、高取小学校の大規模改修がそうであるように、吉浜小学校・港小学校の大規模改修時に給食室の建て替え費用を反映させたこと、その他、中規模修繕の概念を反映させたことなどによるものでございます。

特に、令和5年度と令和15年度は、歳出の表がございましたけれども、そこに普通建設事業がありますが、約30億円前後になります。これと連動いたしまして、投資的比率も15%を超え、市債残高も増える推計結果になっております。

これまでも、平成30年度から令和11年度までは、公共施設の老朽化対策が集中する時期で、この時期は財政的にも厳しい時期であることを申し上げてきましたけれども、令和15年度までは、より厳しい推計結果となっております。

すみません。一方で、これまで令和16年度から令和30年度は、公共施設の老朽化対策の次の集中期と申し上げてまいりましたけれども、小・中学校の長寿命化計画を推進プランに反映させた結果、高浜中学校と南中学校の建て替え時期が令和41年度以降に延びました。これによりまして、後半の山は従前よりなだらかになる推計結果となっております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） それでは、その財政シミュレーションの結果として、全般的な推計結果については、何とか回っていくんだろうかというところが一番心配なところなんですけれども、そのところをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 財政調整基金の残高の確保を優先しまして、公共施設等整備基金を柔軟に活用する前提で推計をいたしますと、公共施設等整備基金の残高は、令和22年度から令和27年度までは一旦ゼロになりますけれども、令和28年度以降は、積立てにより増加に転じるものと推計をいたしております。

財政調整金の残高につきましては、公共施設の老朽化対策が集中いたします前半の山の令和4年度から令和9年度までと、後半の山の令和25年度から令和27年度までは、10億円台は下回らないものの、10億円台の低い水準になるものと推計をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

今回の令和3年度の（案）の中には、先ほども他議員の質問の中にもありましたけれども、かわら美術館の令和5年度・15年度の大規模改修が入っているということですが、それ、やる、やらんという話ではなくて、もしそのときにそれが残っているならば、やらざるを得ない。そしたら、これだけのお金がかかるよということをやったってあるという判断をさせていただきます。

長期財政計画というのは、予測に基づくシミュレーションであって、毎年度の歳入歳出予算のように個別の事業を積み上げたものではありません。40年間の一つ一つの事業が、どうのこうのというものでもない。予測に基づくシミュレーションなので、誤差は生じるかもしれないですが、しかし、公共施設の老朽化対策が集中する時期が来るので大変だとか、財政的に厳しいという定性的な議論に比べれば、長期的なシミュレーションを行っておくことで、格段に議論が深まっていくというふうに思います。非常に意味のある計画、シミュレーションだというふうに思います。

そして、公共施設推進プランと連動させて長期財政シミュレーションを行い、それを踏まえて中長期の財政運営に役立てていく、その意義は非常に大きいと思います。しっかりとこれをつなげて行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の公共施設の個別計画についてですが、一番初めのところで少しお話をさせていただきましたけれども、令和3年度版の推進プランをいただいたものですから、そこでの個別施設の長寿命化計画を、これは反映させたというお話でありましたが、小・中学校の建て替えの時期が、令和2年度版に比べて約20年前後に伸びていると。複合化・機能移転の検討が予定される、他の施設への影響も生じてくることが考えられます。

先ほどの答弁では、高浜小学校等整備事業については、学校をコミュニティーの中心として、

地域活動やまちづくりの拠点となることを目指して進めてきたと。そして、他の小学校区の方向性については、今後どの施設の機能を移転していくかは、小学校区ごとに協議をしていくが、学校コミュニティの拠点としてまちづくりを行っていく方針は変わらないと、そういう答弁がございました。

当然のことながら、小学校区それぞれの特性がございます。全てが高浜小学校等整備事業と同じ内容にはならないというふうに思いますし、学校をコミュニティの拠点としてまちづくりを行っていく方針は変わらないという、その方針の下では、どのようにまちづくりの拠点としていくのか、まちづくりの主役である地域住民の声を聞きながら、小学校区それぞれの地域の特性を踏まえた検討が必要であるというふうに思います。小学校区ごとの公共施設の個別計画なるもの、これをしっかりとつくっていただいて、計画というか方針というか、それをつくっていただいて進めていく必要があると思いますけれども、こうした認識でよいのか確認をしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 平成29年3月1日号、広報たかはまの別冊「公共施設特集号」におきましては、「高浜小学校区以外の小学校区においても、学校を、子供から高齢者まで地域住民が集う『地域コミュニティの拠点』と位置づけ、将来を担う子供たちの学び舎として、地域ぐるみで子育て・子育てを支えていくための環境の充実を目指します」とうたわれております。

学校は、地域コミュニティ活動の中心拠点となる可能性が高い施設でございます。教育環境の維持やセキュリティーの在り方を含めて、管理形態を工夫しながら、体育館や音楽室、図書館、工作室などの特別教室をはじめ、施設の地域開放を進め、周辺施設の機能を組み込み、地域との連携を考える、こういう方向性で検討することになるものと考えております。こうした地域との連携は、施設（ハード面）の複合化・機能集約に限られるものではなくて、地域住民のまちづくりへの関わり（ソフト面）を含めた複合化・機能集約であると考えられます。

高浜小学校以外の他の小学校の建て替えは、かなり先の話になりますけれども、建て替えの際には、各小学校区の特性に応じ、議員おっしゃるところの、小学校区ごとの公共施設の個別的な計画、こういったものをしっかりつくって進めていくことになると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

「まちのことは自分ごと」、「自分には何かできるだろう」、これは平成30年度、平成31年度の施政方針の中で出ている言葉であります。学校を地域のコミュニティの拠点として、まちをよくするために「自分ごと」として建設的な提案をいただいて、各小学校区の特性に応じた、よりよい施設整備に資するための意見交換をいただくことを望みます。

市長とともに、この公共施設のことに取り組んできて、庁舎は、これは、いわばリース品で、我々はたな子ですのであれですけども……

○議長（杉浦辰夫） 北川議員、あと3分です。

○11番（北川広人） 高浜小学校等整備事業に関しましては、これは立派な高浜市の財産となる公共施設になったというふうに思いますけれども、高小の全面供用開始、そして次に向けての意気込みというか、少し失礼ですけれども、1分程度でしゃべっていただければありがたいです。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） いろいろ建設的なお話をしていただきまして、ありがとうございます。

高浜小学校、昨日も、防災の拠点としての役割はどのくらい果たせるのかなということで、地域の方々と一緒に見て回りました。そして、どういうふうに避難所としての機能を担保できるかという中で、相当いろんなことができて、まさにこの高浜全域の、例えば福祉の関係でいけば、避難所がきちんと開設できるまでの間は、ひょっとしたらそこが核になるんじゃないかなというように思いもいたした次第であります。

おっしゃるように、全面的にこれが完成しましたんで、3月の末で駐車場ができると、地域の方々と一緒にここをつくり上げていくことが重要ではないかなというふうに思います。

また、ほかの施設のこともお話がありました。私は北川議員がおっしゃるように、最初に公共施設の白書ができたときに何を言ったかといいますと、このまま行けば、学校しか残りませんよということを申し上げました。今日も美術館のことも、いろんなお話が出ましたが、これ、残そうという気持ちがなければ、残るものではないというふうに思っています。費用もかかります。かかるから、これを全部実行するというだけでもないんですよ。まさに、使えるところまで使って、計画上は機能移転だとか、または、もしくは民間に活用してもらうようなことが書いてありましたが、それができなければ、もともとない施設なんですよ。

だから、そういう意味では、どうやって何を残して、何を高浜の市民の方々に活用していただくか。また、地域においては、まさに学校を核として、それぞれの皆さんの意見をどう反映させた形にしていくのか。学校の中に施設を入れるだけではありませんので、その地域としてどうするかということを、これからも皆さんと一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

今日私が進めた総論の部分、職員の方々も変わっていきます。我々議員も変わっていきます。市民も変わっていきます。もう10年たったんです。今から10年先は、さらに変わります。総論の部分をしっかり、この高浜の考え方、高浜市の公共施設に対する考え方ということで、しっかりつないでいていただくことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時50分。

午後1時40分休憩

---

午後 1 時50分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1 番、荒川義孝議員。一つ、公共施設について。以上、1 問についての質問を許します。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） 本日最後となります。よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。北川議員に続きまして、公共施設管理計画におけるモデル事業について、よろしくお願いいたします。

平成27年度の基本計画策定から整備してまいりました高浜小学校等整備事業は、4月からいよいよ全面供用開始となります。そこで、平成27年度からの歩みを、少し振り返ってみたいと思います。

まず、平成27年度に策定されました、公共施設管理計画における高浜小学校等整備事業の位置づけはどのようになっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設総合管理計画では、原則、新たな公共施設はつくらないことを前提とし、学校を地域コミュニティの拠点として位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた施設の改修・建て替えを行うこととし、学校への複合化を視野に入れた方針が明記をされております。

本市の公共施設あり方検討委員会で委員長を務めていただいた南先生は、「こうした計画はつくただけではいけない。いかにその計画を進めていくかが重要で、それにはモデル事業を取り上げ、事業を実施することが必要である」とおっしゃって見えます。そこで、計画と実践を継ぎ目なくつなぐ方法として考えられたのが、モデル事業であります。

モデル事業という課題に集中して経験を持つことは、次の課題に向けても大きな価値を持ちます。当初の5年程度の期間に、具体的な施設を想定した実践をモデル（シンボル）事業として組み込み、他の事業への推進力とすることといたしました。以上のことから、高浜小学校等整備事業は、複合化のモデル事業に位置づけられています。

モデル事業のイメージとしましては、1点目として、高浜小学校の施設更新に併せ、地域コミュニティの拠点施設として、児童センターやホール機能を含む集会施設、スポーツ施設などの複合化を図ること、2点目として、災害時の避難所施設として機能の充実を図るなどとされております。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。

今御答弁ありました、モデル事業のイメージの1点目、学校を地域のコミュニティ拠点とし



での位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた施設の改修・建て替えを行うことは、本市が行ってまいりましたまちづくりの方法と重なっていくものでございます。ほかの施設との複合化のタイミングもあると思いますが、タイミングをどのように取ってきたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 小学校は、その学区内からは徒歩圏内に位置した大きな空間ですので、地域コミュニティの拠点施設として、学校施設を複合化施設としてどのように活用するかというのは重要な視点になります。

地域で一番大きな公共施設は学校施設で、本市の公共施設の総面積の4割以上を占めます。学校を中心に人を寄せていく、学校を中心に公共施設を合わせていく、ソフト（まちづくり）とハード（施設）を一体として進めていくことで、人と人とのつながりが広がり、まちづくりに資するものになります。

複合化のタイミングにつきましては、複合化または機能移転される施設ごとに建設された時期が異なり、建て替えの時期や大規模改修の時期が異なるわけですがけれども、学校の建て替えというのを一つの大きな機会として捉え、できるだけ効果のある複合化をしていくことが必要だという考えの下で進めてまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

それでは、もう一つのモデル事業のイメージの2点目、災害時の避難所施設としての機能について、複合化の考え方はどのようになったのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 災害時の防災・避難所拠点としての学校施設を打ち出しました。

高浜小学校等整備事業では、堤外地にある体育センターを機能移転しました。体育センターは港小学校区の津波等の避難場所にもなっており、体育センターを高台にある高浜小学校に複合化することで、避難所機能の充実になります。津波の浸水予定区域にある港小学校区を想定した、避難所機能・防災機能の役割を併せ持っております。

あわせて、複合化される児童センターでは、高齢者、乳幼児、妊婦の方々などの避難所としての活用が可能になっております。避難所機能を想定し、耐震貯水槽、防災倉庫、シャワーなども備えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

それでは、この事業の成果並びに実績について、少しお聞きしていきたいと思っております。

高浜小学校等整備事業に係る工事は、教育委員会を中心に、こども未来部等と連携しながら進めてきたとお聞きしております。では、どのように事業を推進されてきたのでしょうか。よろし

くお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高浜小学校等整備事業は、平成29年3月24日に事業契約を締結しまして、約4年間、工事等を進めてまいりました。

工事におきましては、安全・安心を第一に、児童の動線など安全面の配慮をきめ細かく実施し、学校への影響を最小限に抑えることができました。また、近隣住民にも騒音やほこり対策、情報の提供など最大限の配慮を実施し、苦情はほとんどございませんでした。

次に、工期の関係ですが、アスベストや地中埋設物の処理など予想外の工事が発生した関係で、竣工時期が延伸することを懸念しておりましたが、工程を組み替えるなど、関係者が知恵を寄せて努力した結果、事業全体は予定どおり本年3月末に竣工できる見通しとなってございます。

次に、事業費の関係でございますが、物価変動、地中埋設物・アスベスト処理費用など不可抗力によるものを除き、当初の事業費の中で収めることができたのはよかったと考えております。

また、これまで事業者とともに様々な困難や課題を乗り越えてきましたので、事業者とは良好なパートナーシップを築くことができたと考えております。今後、長期にわたる維持管理等の面でも、引き続き品質の高いサービス等を受けられると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

では次に、設計・施工・工事監理を一括で契約されまして、モニタリングは外部に委託するという事業スキームでありましたが、事業に携わる体制はどのようにあったでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 建設等に係る職員体制でございますが、設計・施工・工事監理を一括で契約し、民間事業者が主体となって事業を実施していただきました。従来方式で設計・工事・工事監理等を別々に発注する方式に比べまして、事務の処理や現場対応等の面で、携わる職員を最小限に抑えることができ、目に見えない費用の削減につなげることができたというふうに考えております。

また、設計施工であったことから事業期間が短縮できましたので、学校現場からも「児童への影響も最小限に抑えることができ、ありがたかった」というふうにお言葉をいただいております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございました。

様々な面から、非常に負担が少なかったことがよく分かりました。

それでは、利用される側からのお話を少しお聞きしたいと思います。

学校の校舎には、民間事業者からの提案が多く含まれていると思いますが、新しくなった校舎に

対しまして、児童や教員の皆様の視点から、どのようなよさが伝わってきているのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 主に旧校舎との比較で、児童や学校からの声を申し上げます。

児童からは、普通の教室が南側に配置され室内が明るくなった。教室・廊下の床がフローリングになり、腰板やロッカーに木材が使われ、落ち着いた雰囲気になったのがよかった。また、線路に近い教室は防音サッシが施され、騒音が気にならなくなり授業に集中できる。放課後にはアルコープやルーフトラスでくつろぐことができ楽しい。トイレも洋式で乾式化されたことにより、清潔で使い勝手がよくなり、掃除もしやすい。安全面では、南側の通学路が広くなり、通学しやすくなったとの声が届いてございます。

一方、教員からは、エレベーターの設置により、骨折した児童や教員、車椅子の保護者の移動が容易になったという声や、職員室が2階になったこと、また普通教室が全て校舎の南側に配置されたこと及び東西100メートルの廊下が設置されたことで、職員の行き来が容易になり、子供たちへの目が行き届くようになった。また、救急車は、保健室の前や昇降口前まで寄せることができるようになった。たかぴあの和室やサブアリーナを必要に応じて利用させていただけるので、快適な教育環境でありがたいといったような声が届いております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

続いて、メインアリーナやサブアリーナ、児童センターなどが令和3年1月より供用開始されました。施設を複合化したことによる効果や施設の利用状況について、特徴がありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、施設の複合化による効果でございますが、児童センターでは、利用開始から2か月程度が経過していますが、これまでにない利用として、隣接するたかぴあこども園の幼稚園機能の親子が送迎の際に下の子を連れて遊びにきたり、土曜日にはメインアリーナやサブアリーナの教室に参加する子供の送迎をする親子が、待ち時間の間に児童センターを利用したりしており、多い日には100人近い親子や小学生が自由来館で利用している状況でございます。また、平日を含め、全体的に自由来館者が中央児童センターのときより増加しており、多くの方々に利用していただいております。

児童クラブについては、下校のチャイムとともに来館するなど、子供の移動に係る負担が解消されており、さらに学校との連携もしやすくなったと聞いております。

また、地域交流施設たかぴあのエントランスでは、これまでに吉浜細工人形保存会による市制50周年を記念し高浜市の無形文化財をテーマにした舞台展示、地元鬼師が制作した鬼滅の刃のキャラクターを再現した瓦モニュメントの展示、「写真で振り返る市制がしかれた頃の高浜」の展

示など、地元につわる文化や情報発信の場として活用されています。施設利用者が展示物を見ながら語り合う様子や、写真を撮影する様子が見受けられ、町への思いを高める一助になったというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

では次に、モデル事業の柱であります防災機能について伺います。

高浜小学校等の整備事業を通して、防災機能面での強化につながっていると思います。メインアリーナに加えまして、地域交流施設たかびあや児童センターが新たに整備されたことにより、避難所としての活用など、災害時において期待される効果や使われ方はどのように捉えてみえるでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 高浜小学校は、液状化や津波、洪水など公表されている被害想定で、災害リスクが想定されていない場所に位置をします。これまで災害リスクがある場所に立地していた公共施設が、複合化により整備が進められたことは、今後避難所として使用していく上で大きなスケールメリットがあると考えております。

また、今回の整備に伴い、防災倉庫の新設や空調設備などの充実も図られており、避難所環境が向上しております。加えて、避難スペースも拡充され、たかびあや児童センターには区画分け可能なスペースが複数設置されており、例えば、健康状態の違いや要配慮者などへの生活環境の配慮といった、避難者の多様性に柔軟に対応できる避難所運営が可能となります。さらに、屋外では、グラウンドに加え駐車スペースが整備されたことで、車中泊などへの対応も可能となりました。

このように、高浜小学校の整備が図られたことで、防災機能面においても効果は大きく、今後避難所として活用する上で中心的な役割を担う施設であると考えております。

なお、現在これらの施設を対象に、地域、学校、行政等による避難所検討会を進めており、開設手順書、特別教室を含む屋内・屋外のレイアウト作成に取り組んでおります。つい昨日も、第2回目の「みんなで考える避難所づくり」を、市長出席の下、メインアリーナを中心に開催をさせていただいたところでございます。作成した手順書などは、高浜市避難所運営マニュアルの個別マニュアルとして位置づけ、今後防災訓練などでの実践を通して、検証と改善を加えていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

高浜小学校等整備事業の成果として、施設ごとの成果を、現場ではどのように捉えているのかお聞きしてまいりました。

高浜小学校での地域交流施設や児童センターでは、サブアリーナや集会室を訪れる市民の皆様、介護予防拠点施設を利用する高齢者の皆様も、児童センターを訪れる子供たちも、より多くの世代が自然に顔を合わせる機会となっていることがよく分かりました。ただ単に施設を合わせたのではなく、人と人、人と施設とが有機的に結びつき、相乗効果をもたらしていることがよく分かりました。

高浜市の将来像をどう描いていくか、単独施設では生み出すことのできない創造と文化、そして新たなまちづくりの拠点としての今後の活用・活動を期待しております。新たなまちづくりの拠点が、新たなまちづくりにつながっていくよう、当局におかれましては、今後の運用面での進捗をよろしく願いいたします。

さて、これまで事業の理念や現場での声や捉え方についてお聞きしてまいりました。

次に、高浜市では建築後30年を経過した公共施設が多く存在し、建て替えや大規模改修が急務ですが、全ての施設を維持すること、あるいは全ての施設に老朽化対策を施すことは、限られた財源の中では困難であります。

こうした課題に対処するため、公共施設管理計画が策定され、施設の統廃合、機能の複合化、保有形態の見直しなどにより、向こう約40年間の施設の総量圧縮（面積の削減目標）が定められました。

そこで、高浜小学校等整備事業における総量圧縮効果は、どのように見込まれるのでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 高浜小学校等整備事業によります総量圧縮（面積削減）の状況につきましては、平成30年3月15日の公共施設あり方検討特別委員会で御説明をいたしました。

複合化の対象となる既存施設の面積と実施設計の面積を比較し、複合化対象施設の解体等完了後という条件の下ではございますけれども、約4,000平方メートルの面積縮減、これは旧中央公民館の面積約4,000平方メートルにほぼ等しいことの御説明をいたしました。

公共施設総合管理計画の目的は、公共施設の適正な管理であり、施設の複合化・多機能化を進めることで、その結果として面積縮減が進むという考えで取り組んできたところでありまして、旧中央公民館の複合化・機能移転により、面積縮減の効果も表れる結果となっております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

基本的に、建物の建設費や維持管理費や運用費は、建物の規模や床面積に比例すると言われております。

例えば、2つの施設、高浜小学校メインアリーナと中央公民館ホールを維持することと、1つの公共施設、高浜小学校メインアリーナを維持することとを比較しますと、1つの施設、高浜小

学校メインアリーナを維持することのほうが、建設費用だけではなく、維持管理費も含め、財政的にも費用が削減できると考えられます。

そもそも、公共施設の在り方の問題は、長期的な視点に立って、市民サービス全体との関連性を配慮して取り組むべき問題です。福祉・医療・教育・子育て・災害対策など、市民生活を支える行政サービスはますます重要になり、費用も膨らんでまいります。公共施設のみが、唯一縮小可能なサービスと言えるかもしれません。施設の統廃合などにより施設の総量圧縮を図り、施設の維持・更新に係る財政負担の軽減を図ることは、市民サービス全体の視点で、行政サービスの向上につながるものであります。

高浜小学校への施設の複合化は、学校を核として、集会機能の移転あるいは避難所機能を集約していく複合化のモデル、併せて施設数を減らしていく総量圧縮効果のモデルとして取り組まれてきました。その目的は、市民生活を支える行政サービスの維持のためと理解します。

平成27年11月の高浜小学校区の公共施設あり方を考える市民説明会については、市議会の一般質問等で度々取り上げられています。整理いたしますと、複合化の対象施設の件と複合化による財政効果の件に、大きく整理されると考えられます。

そこで、まず1点目の複合化の対象施設の件。高浜幼稚園といちごプラザと市立図書館の扱いでございますが、これらについては、その都度議会に説明され、議論や審議を経て形になっていきますので、市民説明会での内容というのは、具体的にこうします、こうなりますとか、計画として決まったものの説明ということではなく、検討過程の方向性・イメージを理解してもらうために行った説明、そういう認識でおりますが、念のため確認させていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 高浜小学校区の公共施設の在り方につきましては、平成28年1月1日号の広報たかはまにも掲載をされております。

複合化の検討対象となる施設に、高浜幼稚園といちごプラザと市立図書館が含まれておりますけれども、高浜小学校区の公共施設の在り方について目指す姿や取組の方向性、現在の検討の方向性、複合化のイメージ、検討対象となる施設などがあります。何か計画が決まっています、具体的な計画内容をお知らせするというより、今後公共施設の複合化に取り組むに際し、学校を地域コミュニティの拠点として位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた施設の改修・建て替えを行う、検討過程のイメージを例示として御紹介したものでございます。

市民説明会でも、「御紹介したイメージがそのまま決定ではなく、平成27度中に具体的な施設配置等の検討を進めていきます」と説明しているようでございますので、議員の御認識と同じでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、紹介されたイメージがそのまま決定ということではなくて、検討を加え、議会への説明、予算審議、議決など手順を踏んでイメージが具体的な形（計画）になってきた、イメージに検討を加え、それを形にしたものが基本計画や実施方針であって、現在の高浜小学校等整備事業の形になってきたと理解をしております。

そこで、当初複合化の検討対象としておられました高浜幼稚園、いちごプラザ、市立図書館はどのようになり、議会に説明をされてきたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 高浜小学校等整備事業については、平成28年2月に高浜小学校等整備事業基本計画を策定していますけれども、具体的な施設配置等の計画は、この基本計画が最初の計画であると考えております。

基本計画については、平成28年2月、（案）の段階で、公共施設あり方検討特別委員会において御説明をいたしました。その際、市立図書館、いちごプラザについては、「検討を行う中で、機能確保に必要なスペースを確保することが困難であること、総事業費の削減が図れられないといったことから、複合化の対象外とした」と御説明を申し上げ、その内容で基本計画を公表するとともに、同年3月15日の広報たかはまにも、基本計画の概要を紹介いたしました。

したがいまして、いちごプラザと市立図書館につきましては、基本計画の段階から複合化の対象外とされております。

次に、高浜幼稚園につきましては、平成28年3月の公共施設あり方検討特別委員会で、民設民営による補助金の活用、現園舎の活用等を考慮した結果、高浜小学校等整備事業の対象外とした旨、御紹介・御説明するとともに、同年4月の同委員会で、実施方針等の御説明を行いました。

その後、平成28年6月定例会で、高浜小学校等整備事業に係る予算、債務負担行為の御議決を経て、翌月7月25日の広報たかはまで、高浜小学校等整備事業の対象施設について、いちごプラザと市立図書館は、基本計画にて複合化の対象外としており、高浜幼稚園は、PFI事業とは別の事業として実施、合築せず独立棟として整備する旨のお知らせをいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

高浜小学校等整備事業については、その都度議会に説明をされ、議会でも長い時間をかけて議論するとともに、議会での予算議決、事業契約の議決など議会としても了承し、手順を踏んで進められてこられましたし、計画内容については、市の公式ホームページでも随時公表され、手続を踏んで進められたことが確認できました。

先ほどの御答弁で、平成30年3月15日の公共施設あり方検討特別委員会における、高浜小学校等整備事業総量圧縮の状況の説明がありました。先ほど私は、建物の建設費などは建物の規模や床面積に比例し、公共施設の総量圧縮がされれば、費用の削減につながるということを申し上げ

ました。

平成27年11月の高浜小学校区の公共施設のあり方を考える説明会については、市議会の一般質問等でも、複合化による財政効果の金額、12.1億円の件が度々取り上げられていますが、この金額の意味するところは、複合化による総量圧縮効果という理解でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設総合管理計画は、向こう40年間の施設の総量圧縮（面積の削減）目標を、23.7%削減することを定めた計画でございます。

高浜小学校区市民説明会での「複合化による財政効果」とは、複合化対象施設の既存面積を同じ面積で更新すると仮定した面積と、複合化による最小モデルの面積を想定し、これら両者の面積の数量に、総務省単価と言われる1平方メートル当たりの更新単価を乗じることによりまして、その差、減少面積の削減効果を、例示として金額に置き換えたものでございます。

したがいまして、複合化による財政効果12.1億円のベースは面積、面積の削減効果を金額に置き換えると幾らになるという目安をお示ししたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

市民説明会の複合化の財政効果12.1億円の説明は、確定額、最終試算額ではなくて、面積をベースに金額に置き換えた目安の説明と理解いたしました。

そこで、複合化の財政効果12.1億円のベースとなった面積があると思いますが、どれぐらいの面積の削減がベースになっているのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 約3,000平方メートルと想定をいたしまして、約3,000平方メートルの面積の削減効果を金額に置き換えた場合の試算の概算が、12.1億円となります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

目安ということで、お示ししていただきました。

そうしますと、公共施設を廃止するということは、短期的には解体費用や引っ越し費用などが発生いたしますが、例えば、中央公民館という大きな建物を保有しないということは、将来的な建て替え費用はもちろん、日常的に発生いたします人件費や光熱水費、管理費等のランニングコストのほか、15年から20年の一定時期ごとに発生する修繕費などの支出が抑えられます。中長期的な視点で見れば、財政効果は現れてくると思います。

平成30年3月15日の公共施設あり方検討特別委員会における、高浜小学校等整備事業総量圧縮の状況は、複合化施設の解体完了後の総量圧縮の効果なので、現時点これだけの効果が直ちに現れているということはないにいたしましても、中央公民館、約4,000平米という大きな建物の総



量圧縮効果は現れていると理解をいたします。そして、面積が減れば、削減面積に総務省単価を掛けると、金額的には、更新費用は随分と減りますよね。そういった趣旨のものと理解いたします。

高浜小学校等整備事業の面積削減効果は、約4,000平米です。市民説明会で想定いたしました約3,000平米以上になりますので、削減面積に総務省単価を掛ければ、金額的にも更新費用は随分減ることが理解できます。ですから、効果を実証するためにも、この先も鋭意進捗を図るとともに、新たなる行政需要における機能移転など、有効活用もよろしく願いいたします。

最後に、本事業は、高浜小学校の施設更新に併せ、地域コミュニティの拠点施設としての児童センターや集会施設、スポーツ施設等との複合化を図っていく。学校に機能の複合化・集約化を行うことで、施設数を減らしていく。こうした一つのモデル事業として取り組んできました。市内小学校区内は、それぞれ点在する施設やその形態、住民ニーズも異なります。小学校は学区のシンボリックな施設として、そしてコミュニティの拠点として、学校を中心に描かれていきます。極端を言えば、先ほどにも市長さんの御答弁にありましたように、本当に学校しか残らないかもしれませんね。そのためにも、学校に必要な施設をくっつけていかなければ残らないかもしれません。

人口減、産業構造の変化、コロナ禍において、目まぐるしく環境は変化し、人も動いていきます。このような状況下で、モデル事業を経験し、経験や成功体験を積み重ねていくことにより様々な問題が解決できれば、以後のプロセスも効率よく進めていくことが可能となります。課題はしっかりと出し切っていただき、次のプロセスにつなげていっていただくことを期待します。

この先、ほかの学区の整備に際しましては、各学区の特性に応じて、必要な施設を十分に精査いただき、将来を見据えた財政運営を念頭に置かれまして、公共施設管理計画が推進されていくことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 先ほど、16番議員の質問についてですけれども、南中学校の陸上部、何か特別な指導をしているとお聞きしたことがあるんですけれども、詳しく分かったら教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 南中学校の陸上部の土曜日の活動の件ではありますが、より専門的な指導を受けるため、指導実績のあるたかはま陸上クラブさんに指導をお願いして、専門的な指導をいただいているということでもあります。たかはま陸上クラブさんには、日本スポーツ協会

の公認指導員さん、日本陸連のジュニアの強化コーチ、教員免許がある者などが多数在籍していると聞いておりますので、そこへ指導をお願いしているという形であります。

南中学校に限ったことではないんですけれども、その競技に携わったことのない教員・顧問にとって、外部指導者の専門的な指導は、自らの指導方法を高めることにつながっています。また、その競技に携わったことのない教員にとって、その部活動の指導というのはすごく負担ではあるんですけれども、外部指導の方に入っていただくことによって、少なくともその負担感というのは軽減されているというふうに聞いております。

休日の活動を、いずれ地域移行をということで、先ほども少しお話をさせていただきましたが、顧問と外部の指導者の方が共通理解の上、指導に携わることで、子供たちの各競技に対する力だけでなく、自主性であるとか協調性、連帯感、責任感などを育てていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 続きまして、何かトラブルがあるような質問をされていたように聞こえたんですけれども、これ、トラブルとか近隣トラブルとかあるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） フレンド公園を管理しております、土木グループでございます。

フレンド公園の利用方法につきまして、南中学校のクラブ活動がどうのこうのといった特定をした苦情等は、特に聞いておりません。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 南中学校のほうからは、試合や練習等において特にトラブルになったというような報告はなく、陸上連盟のコーチの方たちが連盟の大会においても調整を図ったり、選手への温かい助言をいただいているというふうに聞いております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに関連質問もないようですので……

16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 先ほどの荒川義孝議員の公共施設の高浜小学校整備事業につきまして、複合化のモデル事業ですよとか、あと効果のある複合化が必要というような御答弁がございました。

12.1億円は、財政効果の目安ですよという御答弁もあったかと思えます。

その中で、昨日の鈴木勝彦議員の、吉岡市政3期目、4年間の成果を問うということで、これ

までの市政運営による成果と今後の課題というところで、同じように公共施設総合管理計画について御質問されたところで、総合管理計画に取り組む理由として、財政の軽減と平準化ということを当局のほうで御答弁があったと思います。

先ほどから、面積が4,000平米減りましたという御答弁はあったんですけども、複合化による財政効果は、具体的にどれぐらいあったのかということを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今ある施設をそのままの規模で建て替えるとした場合と、複合化や機能移転によって総量を圧縮した場合のその差が、財政効果です。それは、荒川議員からも御質問ありましたけれども、一般的に施設の費用というのは、施設の規模に一般的には比例をします。ですから、施設の面積が減れば、当然更新費用・建て替え費用も減りますし、将来的に発生する大規模改修費も減ってきますし、日々のメンテナンス費用、維持管理費も減ってくる。

高浜小学校等整備事業は、ですから、財政効果が、総合管理計画の目的が、そもそも面積を減らしていきましようということですので、その指標に合わせて御説明するならば、完了後は4,000平方メートル減りますと。それに総務省単価を掛ければ、相応の金額が出てきますと。4,000平方メートル減るということは、更新費用も大規模改修費もメンテナンス費用も、それだけ減るということになります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 平米数が減ったから減っている。

昨日の御答弁ですと、総合管理計画に取り組む理由、ちょっと重なっちゃいますけれども、財政の軽減平準化ということで、北川議員の御質問の答弁で、平準化は何となくそういうものかなということには分かったんですけども、財政効果については、今の内田部長の御答弁ですと、明確には示さないということによろしかったでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） そもそも高浜小学校区を、例えば単独で建てた場合と、複合化して建てた場合と、それは例えば、今単独で建てても複合化で建てても、または今エアコンなどついておりますので、そういった費用は実際に単独で建てた場合の実施設計を組んでいませんので、比較するものがありません。したがって、面積の削減効果をもって財政効果ということで、ご説明をいたしております。

財政負担の軽減、それは施設の総量（面積）が減れば、施設の数が減れば、当然財政負担は減ってくるということでもあります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は3月9日午前10時であります。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時30分散会

---